

令和7年開成町議会3月定例会議 会議録（第1号）

令和7年3月4日（火曜日）

○議事日程

令和7年3月4日（火） 午前9時00分開議

日程第 1・会議録署名議員の指名

日程第 2・一般質問（6人、6項目）

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1番	清水友紀	2番	吉田敏郎
3番	石田史行	4番	井上慎司
5番	武井正広	6番	星野洋一
7番	今西景子	8番	寺野圭一郎
9番	佐々木昇	10番	山下純夫
11番	前田せつよ	12番	山本研一

○説明のため出席した者

町	長	山神裕副	町	長	石井護
教	育	長	石塚智久	参事（兼）	岩本浩二
参事（兼）	長	山口哲也	企画政策課長	参事（兼）	小玉直樹
総務課長	参事（兼）	中戸川進二	地域防災課長	参事（兼）	奥津亮一
福祉介護課長	環境課長	高橋清一	税務窓口課長	参事（兼）	土井直美
子ども課長	田中美津子	都市計画課長	参事（兼）	田中栄之	
都市整備課長	井上昇	産業振興課長	参事（兼）	田中栄之	
会計管理者	石井直樹	参事（兼）	田中栄之		
（兼）出納室長	生涯学習課長	田代孝和			

○議会事務局

事 務 局 長 遠 藤 直 紀 書

記 佐 藤 久 子

○議長（山本研一）

皆さんおはようございます。

これより令和7年開成町議会3月定例会議を開会いたします。

午前9時00分 開議

○議長（山本研一）

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

3月定例会議の議事日程案につきましては、お手元に送付のとおり、去る2月21日に開催されました議会運営委員会において決定されたものです。

お手元に送付のとおりで、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（山本研一）

御異議なしと認め、3月定例会議の議事日程につきましては、議事日程表のとおりと決定いたしました。

では、直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

開成町議会会議規則第122条の規定により、議長において、7番、今西景子議員、8番、寺野圭一郎議員の両名を指名します。

日程第2 一般質問を行います。

質問の順序は通告順に行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（山本研一）

御異議なしと認めます。よって、一般質問は通告順に行うことに決まりました。

それでは、一般質問に入りますが、質問、答弁は簡潔にお願いします。

11番、前田せつよ議員、どうぞ。

○11番（前田せつよ）

皆様、おはようございます。議員番号11番、前田せつよです。

通告に従いまして、一般質問いたします。

がん対策における「施策の推進」及び「がん教育」を問う。

がんは日本人の2人に1人がかかる病気であり、その対策としては早期発見と早期治療が有効とされております。健康寿命の延伸のためにも、健康診断及び検診を行うことが極めて重要でございます。

がん検診の受診率の向上を図るために、例えば、特定健診の最初の年齢となる40歳の町民に対して費用を無償化することにより、健康診断及びがん検診のハードルが下がり、健診のきっかけとなり継続にもつながっていくと考えます。

さらに、年齢による生活習慣病の予備軍を発見することにもなります。

現在、がん治療や手術に伴いまして外見の変化に悩む町民から、ウイッグ、かつらでございますが、ウイッグが高額であるとのお声を聞きます。町民に寄り添う施

策として、町が購入費用を助成する支援も必要と考えます。また、児童、小学校高学年を対象にがん教育を行うことは、身近な病気となっているがんを学ぶことで生命の大切さを、より深く知ることでもあります。

町民の健康な暮らしを守るために、がん対策の視点から次の項目を問います。

1、特定健診初年度の40歳を対象に健康診断及びがん検診費用を無償にする考えは。

2、がん治療に伴う外見の変化に悩む町民支援のため、ウィッグ購入費を助成する考えは。

3、小学校高学年を対象に「がん教育」を行う考えは。

以上でございます。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

おはようございます。

前田議員の御質問にお答えいたします。

国立研究開発法人国立がん研究センターの統計によれば、生涯でがん罹患する確率はおおよそ2人に1人とされております。国は、がん検診の指針を定め、科学的根拠に基づき市町村による検診を推進しております。指針により定められているがん検診は、胃がん、子宮頸がん、肺がん、乳がん、そして大腸がんの5種類です。町では、この国の指針に基づき、集団及び個別でがん検診を実施しております。

また、健康増進法に基づき、40歳から74歳の開成町国民健康保険被保険者に対し、生活習慣病の発症予防や重症化予防のために特定健康診査を集団及び個別の方法にて実施しております。開成町における特定健康診査の受診率は、県内でも上位に位置しております。また、集団健診を実施する際には、一部のがん検診と同じ日に実施することにより、町民にとって受診しやすい環境を整えております。

それでは、1つ目の御質問、特定健診初年度の40歳を対象に、健康診査及びがん検診の費用を無償にする考えは、についてお答えいたします。

健康診査並びにがん検診を受診することは、生活習慣病やがんなどの疾病の予防、早期発見、早期治療、そして重症化予防のために大切であると認識しております。ゆえに、町といたしましては、現在、特定健康診査に関しては費用の90%程度を助成し、がん検診に関しては費用の70%を助成しており、その受診を促しております。全額無償化については、行政サービスの受益者という観点から、公平性と公正性に鑑み受益者に御負担いただくことが原則であると考えております。

繰り返しになりますが、生活習慣病もがんも早期発見、早期治療が重要であることから、町民の皆さんが御自身の健康を守るために、特定健康診査並びにがん検診を町または医療機関などにおいて受診されるよう今後も促してまいります。

2つ目の御質問、がん治療に伴う外見の変化に悩む町民支援のため、ウィッグ購入費を助成する考えは、についてお答えいたします。

国立研究開発法人国立がん研究センターなどによれば、がんやがんの治療により、髪のほか眉毛、まつげなどが抜けることがあります。脱毛を防ぐ確実な方法はないとされることから、外見が変化することで他人との関わりを避けなくなったり、外出をしたくなくなったりと、今までどおりの生活が送りにくくなる方がいるとされております。

外見の変化による気持ちのつらさを和らげる方法の1つとして、医療用ウィッグがあります。医療用ウィッグは、現在、健康保険の適用外となっております。その価格は数千円から数十万円まで幅がありますが、1万円から5万円程度のものを購入希望される方が多いとされております。医療用ウィッグの購入費を助成している自治体があることは承知しておりますが、がんに限らず、ほかの疾病、難病等に苦しんでいる方もおられることを含め、公平性の観点から、その購入への助成につきましては現時点では考えておりません。今後、調査研究させていただければと考えております。

町といたしましては、がんやがんの治療などに不安や苦痛を抱えていらっしゃる方には、小田原市立病院のがん相談支援センターなどを紹介し、外見の変化にお悩みの方には神奈川県立がんセンターのアピアランスサポートセンターなどを紹介するなど、お気持ちに寄り添った対応をまいります。

3つ目の御質問、小学校高学年を対象に、がん教育を行う考えは、についてお答えいたします。

小学校高学年における身近な病気の学習は、文部科学省が定める小学校学習指導要領において、体育科の第5学年及び第6学年の内容として示されております。喫煙や飲酒、薬物乱用など健康を損なう行為について学習する中で、死因としてがんが最も多いことや、喫煙を続けることで肺がんのリスクが高まることなどを扱っています。子どもたちの発達段階に応じた健康教育の素地を養う中で、がんについて知る機会があり、今後も学習指導要領にのっとり、がんを含めた身近な病気の予防に対する学習を進めてまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。

一定の御答弁をいただきましたので、私の提案も交えながらの再質問に入りたいと思います。

まず、小項目の1つ目でございます。特定健診初年度の40歳をターゲットにした健康診断、これは先ほど町長の答弁がございましたように健康診査とも呼ばれておりますわけですが、健康診査、健康診断とがん検診費用を無償にする考えは、について今の町長答弁によりますと、2つの項目共に御自身で、それ相応の受益者負担ということで考えてほしいと。無償にする考えはないという御答弁でございまし

た。それでは、せめてというところの話になるわけですが、特定健診、特定検査のみを40歳を対象に費用を無償化にする考えというものを町長に求めてまいりたいと、その点から御質問をさせていただきます。

まず、特定健診は血液検査、尿検査等々あるわけですが、特定健診の内容の確認をさせていただきたいと思います。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

特定健診の内容についてということで、それにお答えいたします。

まず、特定健診ですが、生活習慣病に着目した健診のことですので、問診、身体測定、血圧、血液検査、尿検査などを行います。メタボリックシンドロームや高血圧、糖尿病、脂質異常などの生活習慣病を早期に発見し、早期対策に結びつけることを目的として血液検査等と、腹部のメートルですとか、そういった身体測定、行っております。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

今、特定健診の内容をお伺いいたしました。その費用についてでございますが、本町では、集団健診の自己負担額は1,000円ということになってございます。そして、先ほど来から申し上げております40歳というターゲットを設けた場合、本町における40歳は何人いらっしゃるのか、御質問します。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

国民健康保険の40歳の方ということでございますが、特定健診全対象者は約2,000人ございます。そのうち、40歳の特定健診対象の方、令和6年度に关しますと25人が40歳となっております。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

今、特定健診の40歳対象者、自己負担額1,000円としまして25人、それを無償化になりますと数値的なものが見えてございました。2万5,000円ということになるかと思ひます。では、そういう数字をいただいたところでございます。

また、1点、視点を変えまして、特定健診をしている人としていない人の医療費が、かなり差が出ているというところがあるわけですが、小田原市のホームページをのぞいてみますと、10倍の方が、特定健診を受けていない人は10倍の

医療費がかかるということが、ばんとホームページに記載されていたわけでございます。本町における特定健診をしている方としていない方の1人当たりの医療費の対比はどのようになっているのか、質問いたします。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

特定健診を受けている方と受けていない方の医療費の違いということですので、生活習慣病に限っての医療費で対比させていただきます。健診受診者1人当たり医療費、健診を受けている方は令和5年度ですが5,015円、健診を受けていない方の医療費、1人当たり3万4,674円でございます。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

今、対比についての数字をいただきました。約7倍というところで、小田原市さんは10倍、開成町は7倍という数字が見えてきたわけでございます。先ほど来の3万5,000円、それから7倍という数字も踏まえて、さらに次期開成町の総合計画の中で、保健予防の充実というところで、健康診査や各種検診の受診者数の向上をさせ、継続受診につながる受診勧奨に取り組みますという項目がございます。この3点を合わせまして、40歳の健康診査の費用を無償にする考えについて、町長に所感を求めます。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

御質問にお答えいたします。

基本的には、当初の答弁で述べさせていただいたとおりです。無償化という議論は様々な分野であると思うのですが、本件に関してもそれが財政的支援、要は生活支援、もしくは生活困窮者支援なのか、受診率向上なのか、その他、ほかにも目的は考えられるかと思うのですが、受診率向上ということだと理解してお答えするとすれば、それが、たとえ25人で、掛ける幾らで、金額的には多くないではないかということは事実としてあるのかもしれないのですが、先ほど申し上げましたとおり公平性と公正性。

並びに、いろいろなデータで、受診率を上げるために果たして何が一番いいのかと。こういったアンケートとか研究というのは、ありそうで、あまりないのですが、一番効果があるとされていたのは、これも国も違ってアメリカのデータではありますけれども、そんなに古くないデータで、やはり再勧奨、受けてくださいと受けていない人に直接コンタクトすることが一番効果があると。その他、ほかにも、無償化の効果というものは、そのデータでは検証されておりませんでした。

あと、東京の多摩地区の幾つかの市が逆に有償にしたという歴史が平成の後半に

あったのですけれども、それで受診率が下がるどころか、本当、もともと低いのですけど、上がったということ等々から考えますと、無償化が、すなわち受診率向上につながるかどうかというところが確証は得られないということ。

ほかの手段のほうが有効であると考えられることから、ほかの手段、例えば、今も実際、行っておりますけれども、受けていらっしゃる方に受けてくださいと連絡をすることに注力するほうが、受診率の向上につながるのではないかなと現時点では考えておる次第です。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

御答弁いただきました。先ほど、最初の答弁で町長がおっしゃっておられましたように、神奈川県内を見ると開成町はかなり受診率が高いと。そうしましても、36.9%。第六次総合計画の中にも記載がありますけれども、40%にもいかない数字であって、それで高いという表現があったのは、もう少し高い受診率をもって本町は進むべきではないかなという思いも深くいたしまして、今回の質問に至った要因の1つでございます。

「受診率の向上を目指してというところでの前田議員の無償のお話かと思えます」というところで、そうではありますけれども、40歳というのが特定健診の初年度に当たると。「呼び水的な」という言い方にはちょっと語弊があるかもしれませんが、そういう働いている本当に現役世代の方が健診に興味を持っていたく初年度の40歳というものをターゲットに見据えるという、このキーポイントというものに視点を当てるのは有効ではないかということで、一般質問の中で最初にこのお話をさせていただいたわけでございます。

二度の答弁の中で、町長は、今現在、最初の答弁から変わらないというお話でした。そして、それよりも受診勧奨のほうが大事ではないかというお話もあったわけでございます。それを踏まえまして、受診勧奨についての質問に移らせていただきます。

先ほど御紹介しました小田原市さんは、受診勧奨をするために2025年でしたか、2年前でしたか、すみません、その辺はあれなのですが、数年前に国からの支援でヘルスアップ事業として県の国保連合と連携を取りまして、ああ、令和5年です、失礼いたしました、令和5年度のみですけれども、ナッジ理論、行動変容、人の行動や行動経済学の知見を生かしたナッジ理論というものを基に、市民に対して電話勧奨をしたり、また、通知文にナッジ理論を活用した形で啓蒙に当たられているというところでございます。

本町においても、町民に対して様々な受診勧奨をされているわけでございますが、ナッジ理論を基にした形で、その人それぞれに対応した勧奨の仕方というものを、ここで御検討いただけないかと思えます。

最後に、もう1点。実は、県内に目をやると開成町は36.9で高いと言われますけれども、ほかの他県を見ますと、実は、鹿児島県の日置市というところで、現在49.7%であるにもかかわらず、もう50%を切った、これは大変だということで、小田原市さんのようにナッジ理論を基にしたチラシを市内に展開しているという事例がございました。ここで、若干それを御紹介させていただきたいと思います。

この鹿児島県の日置市でございますが、国のヘルスアップ支援事業に手挙げをしまして、市民を7種類にA Iによって分類しまして、7種類の町民向けのはがきを出したと。そのはがきを拡大してぺらぺらと広げると、このようなものがございました。これは、ほんの2種類なのですけれども、1種類目、これは「特定健診受診の対象者です。現在、通院中の方も、ぜひ健診してください。かかる時間は約1時間ですよ」と。これは、お時間のない方にターゲットを絞った御案内の用紙だそうでございます。

また、かなり健診とかということに御興味のある方に対しては、「特定健診の心配、全て晴らします」ということで、本当にレイアウト、色遣いから全て、このような形で町民の思いにぶつける、町民のナッジ、行動変容を促すようなチラシに注力した事例がございました。開成町におきましても、町民への啓発のためのチラシというものに対して、今後どのような工夫を凝らしてやっていかれるのか、質問いたします。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

特定健診等の受診に関しまして、受診率を伸ばすために、いろいろな自治体が様々な工夫を凝らして頭を悩ませているという状況ではございます。令和の最初のコロナもございまして、そこで一度、行かなくなった方が復活しても、なかなか受診率が伸びなくなってきたということも聞いております。そこで、そのようなA Iを利用した、いろいろな受診者の性質に合わせたはがきを送ることによって受診率が伸びるということを宣伝しているところもございます。確かに、そのようなものを導入すれば一時的には伸びるでしょうが、また、そこでも頭打ちになることは見えてございます。

開成町としましては、令和4年度からですか、まず、がん検診と一緒に健診が受けられるようにということで、共通受診券というものを作成いたしました。そこでですが、やはり封書で送られるというところで、そのまま見ないでしまってしまうという方もいらっしゃるということもございまして、令和7年度の試みなのですけれども、はがきで受診の案内をして、はがきそのものが受診券になるということを試みて、ああ、健診のお知らせが来たのだなということを分かっていたけるような周知方法として試してみたいと思っております。また、その他、周知方法等も考えながら受診率向上に努めていきたいと考えてございます。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

今御答弁いただいて、令和7年度からは新しい試みの形の保健予防事業として、そのような周知の仕方をされるということで。今、課長に御答弁いただいたように、県内のみならず、本当に私、今回、鹿児島の日置市さんの担当の方ともお話ししましたけれども、皆さん、それぞれ担当課の方は、もう1%でも2%でも受診率を増やすということで、日夜、心を痛めて、いろいろな知恵を絞りながら対策を練られているということが分かっておりまして、本町においても全く同様であると思ったわけでございます。

先ほど紹介しました小田原市の令和5年度のナッジ理論を基にした施策、また、今お話ししました鹿児島県の日置市さんのAIを使った7パターンのはがきによる勧奨、いずれも国からのヘルスアップ事業のために、町は一切費用がかかっていないということをお伝えをまずもってしたいと思います。

様々な調査研究をしながら、町民への受診勧奨についても、ますます、40%とは言わず、せめて2人に1人、50%の受診率を目指すぐらいの勢いで進んでいただきたいと申し上げまして、次の小項目2に移らせていただきます。

小項目2、がん治療に伴う外見の変化に悩む町民支援のため、ウィッグ購入費を助成する考えは、については先ほど町長から、今はそういう考えはないと。また、県内を見回すと、1万円から5万円かかっているところ、3万円ぐらいの費用の助成をしている市区町村があることも知っているよというところでございます。

そこで、町民の声をいただいて、この項目も通告をさせていただいたわけですが、1点、町民のお声を紹介いたします。

5年ほど前のことなだけでも、前田さん、聞いてよということで、40代後半の女性の方でしたけれども、男の子さんを2人、育てていらして、やはり長い髪が本当に大切でというところで、がんになられて髪の毛がどんどん抜けていてというところでもございましたけれども、やはり費用的に本当に工面することが大変で、県外に住む親戚に支援を頼んだと。やはり、なかなか子育て世代が難しく、それでも1万円を姉から補助いただいて本当に助かったというような話がございました。

その中で、3万円の補助を神奈川県だとすると寒川町さんがされているようでございますが、また、茨城県の利根町では1万円の補助をしているところの担当のセンター長さんにお話を聞きました。そのセンター長さんによると、1万円を上限に購入またはレンタル費用の半額まで助成をしているというところで、そこはウィッグだけではなくて乳がんのための乳房の補装具の購入費も含めて、1万円を上限に助成しているというお話でございました。町の保健福祉センターの勝村さんという所長さんは、がんと戦う人の負担を少しでも減らしていきたいということをしみじみ、その中で「たった1万円なんですけど」などという形のニュアンスでお話をされていたわけでございます。

このような寄り添うというところでウィッグの支援について、いま一重、町長からお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

御提案いただき、ありがとうございます。当初答弁で述べたとおりではあるのですが、すけれども、他の自治体で実施しておることも承知しておりますし、決して補助しないことイコール寄り添っていないと言われてしまうのは甚だ不本意なところではあります。しっかりと申し上げたとおり、様々な行政サービス、これは国、県、町のいろいろな役割分担の中で、それこそ寄り添いながら対応をしてきておると自負しておりますし、今後も、してまいりたいと。

加えて、様々な社会課題に対しまして、その解決を主にどこが担うのかという意味であれば、当然、国が保険適用にする、しないも含めて、対応も期待したいところであります。現時点では、そういった動きは現実的に見えてきていない中で、町として今後どのように対応していけばいいかということは、今回の御提案も受けまして、改めて、月並みな表現になってしまいますけれども、調査研究しながら検討させていただければと思います。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

町長から、しみじみと語られるように御答弁いただきまして、改めて調査研究をして考えていきたいという答弁をいただきました。その辺、しっかりと、今後、町の考え方、どうなっていくのかというものを注視してまいりたいと思います。

それでは、小項目の3番目でございます。小学校高学年を対象に、がん教育を行う考えは、について再質問をさせていただきます。

がん対策の推進基本計画というものが国から第2期として策定されたのが2011年にございまして、その後、がんの教育、普及啓発、学校でのがんの教育の在り方の検討がこの年から動き出しておると承知しております。そして、2016年に、がん教育の推進を盛り込んだ改正がん対策基本法が成立したわけでございます。

2016年に改正がん対策基本法が成立した翌年、2017年12月に、開成南小学校で「がんを学ぼう」という総合授業が開催されました。手前みそでございますが、この年に私、一般質問をさせていただいて、子どもたちにがん教育をするべきだとお訴えをさせていただいて、その1年以内の間に「がんを学ぼう」という、総合授業の中で開催をしていただきました。

それから、開成南小が、その授業をしたというところで、では、開成小は、いつやってくれるのかと心待ちにしておりましたが、総合授業の関係のせいか、その後、何の動きもなく、どうしたのかなということで感慨深く思っていたところでございます。開成南小が総合授業でそのような取組をしたのであれば、ぜひとも、開成南

小もやっているのであれば、開成小学校におきましても総合授業において「がんを学ぼう」という、この授業をぜひ取り入れていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それでは、ただいまの質問についてお答えしたいと思います。

小学校高学年でのがん教育ですけれども、子どもたちの発達段階に応じた健康教育の素地を養う中で、がんについて知る機会は子どもたちの授業の中でございます。今後も学習指導要領にのっとった、がんを含めた身近な病気への予防への学習を進めていくというのは先ほど町長の答弁の中にもあったとおりで、そのように進めていくのが基本でございます。

では、前田議員さんからありました総合的な学習の中でのがん教育ということですが、まず、御存じのように、学校のカリキュラムは、それぞれの学校で組んでおります。そして、総合的な学習の時間の内容につきましても、各校で年間計画を立てて、その中で組んでいくもので、がん教育が決して大切ではないというわけではございません。もちろん大切な教育なので、その辺を踏まえて、学校と共に今の子どもたちに何が必要かというのを選択して、総合的な学習の時間の内容を検討していきたいと思います。

ただし、1つ情報としてお伝えしておきたいのが、今、学校に託されている丸々教育、がん教育も含めてですけれども、例えば、情報教育、福祉教育、プログラミング教育等々、私の知る限りでは約50種の丸々教育とついたものが学校の教育の中で委ねられているという現状がありますので、その中で何が今の子どもたちに大事なのか、開成町の子どもたちには何が必要なのかというのを吟味して選択していかなければいけないと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

今、教育長が御答弁いただきましたように、学習指導要領にがん教育が新たに位置づけられたのは存じております。2020年度から小学校、2021年度から中学校、そして2022年度からは高校でがん教育が必修化されているということは重々承知しております。その中でこのお話を申し上げましたのは、つい昨日でしたか、ある日刊紙の中に、学校から頼まれてがん教育の講師をしているという47歳の女性の方の記事が載っておりました。正しい知識をつけて、子どもたちには正しい知識をつけてもらって、そのことでがんの恐怖が軽減されるということも1つありますよ等々のお話が載っておりました。

もちろん、学習指導要領にのっとりというところは十分承知しているわけですね。

れども、そこに開成町として、どういう骨太の血肉をつけた形、教科書だけではなくて、そこにある程度のものをつけた形で教育というものを、より重厚にしていくというものが必要ではないかなと思います。それで、特に今回、がん教育というところに特化した形で、しっかりと、それも見据えていただきたいという思いで質問をさせていただいているわけでございます。

当時、南小学校でがん教育の授業をやったときと違って、教育長がおっしゃるように50種類まで伸びたのですよと。裏を返せば、それだけ時間がない中で、いろいろなものを子どもたちに伝えていかなければいけないという御答弁であろうかと思います。

学校としまして、教育委員会としまして、今度、教育振興基本計画が本3月定例会議にも、第4次ですか、開成町教育振興基本計画が出されておまして、それを拝見する中の特に開成町教育振興基本計画の体系の中に、生命ということを本当に貴ぶ形の表記が書いてございます。第3次が令和6年度で終わり、第4次が令和7年度から始まるわけですが、教育振興基本計画の体系の中では特段、変わることなく変化なく記載がなされておりました。

開成町の人づくり憲章の中に5つの項目がございまして、3番目に「かけがえのない命を貴び」、「たつとび」とも読まれるわけですがけれども、「家族や友達、地域の人々と共に助け合い支え合う人づくりを行います」というフレーズが飛び込んでまいりました。

何年か前に開成南小学校の授業が終わった後に、当時の教育長から「前田さん、子どもたちから、こんな声が上がりました」というお声をいただきました。「今日、勉強して、予防、原因などを知ることができて本当によかった。自分の家族、親戚、友達が、がんにならないように、予防の大切さを広めていこうと思いました」ということで、本当に教科書だけではなくて外部講師を呼んだ形でのがん教育というものが、いかに有効であるか。真っさらな子どもたちのがん教育を、その年齢で外部講師を招いて行った開成南小学校での授業というのは有益であったと、今もしっかり色あせてはいないと思うところでございます。

御所見があれば、お聞かせください。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それでは、少し細かいお話ですので、私からお答えをさせていただきたいと思います。

ただいまの前田議員の御提案についてですけれども、先ほど教育振興基本計画のお話がありました。命を大切にという、これは、もちろん当たり前のことでございまして、言い換えれば「生きる力」ということをよく口にさせていただいております。必ずしも病気に伴う健康を指すものではないと、まず1つ、御理解をいただきたいのが1点。

それから、いわゆる学習指導要領上どうなっているか、もう少し詳しくお話を申し上げますと、実際には病気の予防について理解することという、まず大きな一くりがございます。次の項目として、喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は、健康を損なう原因となることと。ここまでが明記をされている部分。

これについて、解説ではどうなっているかと申しますと、喫煙を長い間続けると、がんや心臓病などの病気にかかりやすくなるなどの影響があることについても触れるようにすると。こういう表現になってございます。先ほど申し上げましたように、小学校6年生になりますと、病気の予防という大きなくりの中で、当然、がんという特定の病気についても学習をしているというのが実情でございます。

先ほどの外部講師の件についてですけれども、ただいまお話があった件は、文部科学省においては、がん教育総合支援事業と、こういうものを立ち上げてございます。この中で、確かに、外部講師を呼んで、どのようなことをするのですかという問いに対しましては、特に教員のがんについての知識・理解、これを深めること、それから、がん教育の全国への普及啓発を必要としていることについて対応してまいりましょうというのが2点目。

3点目に、まさに外部講師の活用体制の一層の充実と掲げられてございます。

したがって、こういったものについては、教育長がお話しさせていただきましており、学校現場からの要望等があれば、教育委員会としてもしっかり、そこに対応できる人材を見つけさせていただいて、講師としてお招きをするということは全くやぶさかではございませんが、あくまでも、お話し申し上げましたとおり、現場において、このようなものが必要だという判断をなされるまでは、教育委員会から、これを特段、この病気だけについて強く普及啓発あるいは理解を深めることを推進するということは、現時点では考えてございません。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

今、参事からお話、最後のほうの御答弁では、学校現場からそのような声があれば、それに対応することはやぶさかではないというところでございます。今、今日、実際、この時間、一般質問というこの時間、貴重な時間をいただきまして、私が一般質問させていただいていると。このようなことを、がん教育について云々という、このような内容が今回一般質問されたということ、教育長から学校側に、あったということの事実ということでお伝えする思い、お気持ちはあられるか否か、質問します。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

ただいまの質問について、お答えします。

その前に、課長から話がありましたけれども、私も、命を大切にする、もう当たり前のことで、これはもう教育に限らず生きる中で最優先のことです。がん教育も含めて命の大切さというのは何よりも重要視したいと考えております。

そういった中で今の前田議員の質問ですけれども、こういった一般質問の中でがん教育についての質問があったというのは、ぜひ、これは学校現場とも共有して。これに限らず、定期的に行っている校長・園長会では、教育に関する議員の皆様からの質問についての内容と、私の答弁については校長・園長会の中で報告しておりますので、この件についても次回の校長・園長会で校長先生、園長先生方にお伝えしたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

教育長、ありがとうございます。

命ということのフレーズが先ほど来から議論されているわけですが、私が、なぜ、がん教育を子どもたちというのは、命というところで最初の通告文に書いて申し述べましたように、2人に1人が、がんになる。ですから、子どもたちの周りにいる家族、それから大切に思う友人や知人や親戚のおじさん、おばさん、おじいちゃん、おばあちゃんに限って、必ず、がんになっておられる方、なってしまう方、過去がんであった方は必ずおられるということ、それは間違いないことで、それを子どもたちの中でどのように向き合っていくのかなと。

深くそれを思いまして、今回、この一般質問に至ったわけですが、ぜひ、命というところのフレーズの中に、2人に1人かかるがん教育というものの視点を、さらに大切に取っていただきたいと思います。

今回一般質問をさせていただきました件につきまして、次期総合計画、1月の随時会議で策定がなされ議会を通りました前期基本計画の大きなフレーズの2の中で、「みんなで支え合い、健やかに暮らせるまち」というところがございました。その健康・医療の中の方針というところの中に、「町民一人ひとりが健康であるために、ライフステージに合わせた健康づくりに取り組めるよう、家庭や地域住民、学校、企業、医療機関等と連携し、健康を支える環境づくりを進めます」とございます。今回、この一般質問を受けて、町部局、教育委員会部局がどのような思いで今後動かれるのか、しっかり注視をさせていただきたいと思います。

私の一般質問は、これで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本研一）

これで前田議員の一般質問を終了いたします。

続いて、10番、山下純夫議員、どうぞ。

○10番（山下純夫）

おはようございます。10番、山下純夫です。

通告に基づき、一般質問させていただきます。再浮上と2万人の目標に向けた、人口増加策を問う。

町制施行以来、増加し続けてきた本町の人口は、残念ながら昨年、ついに通年で減少のまま終わる事態を迎えました。しかし、昨年12月の私の一般質問で、この状況をどう捉えるかとの問いに対して「楽観視している」、あるいは「駅前通り線の事業認可が受けられる環境にある自治体は県下でもごくごく一部であり、そこにわくわくを感じてほしい」という旨の答弁がありました。この「楽観視」というのは、文字どおり「楽観」というよりは、悲観的には見ていないというような意味合いだと捉えております。人数が減ったという数値的なデータは別としても、大変期待の持てる答弁であると感じました。

また、さきに議案として公開された次期総合計画では、2032年に想定する人口は現状に1,400人強の増加を見込む2万人という、この人口減少の時代においては非常に町のやる気を感じさせる目標が示されました。そこで、2万人達成に向けた人口増加策について、以下の点を問います。

1、楽観視している、悲観的に見ていないという根拠と、この先の増加策は。

2、多世代同居に向けた補助金を創設する考えは。

3、あじさいまつり等のイベントの来訪者を定住化させるための取り組みは。

4、石破総理が施政方針演説で「防災庁など政府関係機関の地方移転、国内最適立地を推進」と述べましたが、開成町こそ防災庁の最適立地であると私は考えます。よって、防災庁誘致を積極的に進める考えは。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

山下議員の御質問、再浮上と2万人の目標に向けた人口増加策を問うについて、お答えいたします。

第六次開成町総合計画において、行政と本町に多様な形で関わる様々な主体が集い、共に支え合いながら一体となって前進していくための将来都市像を「人と地域が輝き、笑顔と躍動感あふれるまち、開成」と決めました。この将来都市像の実現に向けた指標として、第六次開成町総合計画の最終年度である令和14年度、2032年度における開成町の目標人口を2万人と設定いたしました。

この目標人口2万人は、令和5年に実施した人口推計や、現在進行中の駅前通り線周辺地区土地地区画整理事業の事業効果によって見込まれる人口の増加などに基づきはじき出しました。この目標を達成するために、子育て世代をターゲットとした移住・定住促進策や妊娠、出産、育児の環境の整備と支援の拡充など、総合計画に位置づけた施策を着実に実行してまいりたいと考えております。施策ごとに設定した目標を達成するために地道に行動を積み上げ、ひたむきに事業を推進すると同時に、町民の皆さんをはじめ多くの関係団体や企業の皆さんの満足度、幸福度などの

醸成を図ってまいります。

1つ目の御質問、楽観視している根拠と、この先の増加策は、についてお答えいたします。

まず、楽観視という表現ですが、確かに過去の副町長答弁においてその表現を使わせていただきましたが、言葉のあやと申しますか、簡単に達成できるという意味合いではないことを御理解いただければと思います。まちづくり、具体的には、基盤を整備して、そこに住居ができ暮らしていただくようになるまでには非常に長い時間を要することから、人口動態に関しても中長期的な視野で見ていただきたいこと。ゆえに、単年度の減少を殊さら悲観的に捉えていただきたくないとの思いであります。今後も、町民の皆さんの幸せと開成町のたゆまぬ発展のために、議会の皆様とともに日々懸命に取り組む姿勢を貫いてまいりたいと考えております。

総合計画に掲げた目標人口2万人につきましては、効果のある施策の積み重ねがあつて、初めて到達するものであると考えており、決して低い目標ではないと認識しております。第六次開成町総合計画をはじめ各種個別計画や各年度の予算に位置づけた事業など、あらゆる取組を着実に実行し、最大限の成果が得られるよう努めてまいります。

令和6年の人口の推移については、2月と9月、そして12月は増加したものの、残りの9か月においては減少となり、年間では83人の減少となりました。特に、3月と4月の転出数が比較的多く、この2か月だけで58人の減少となりました。それでも、自然増減と社会増減の内訳を見ますと、年間で自然増減がマイナス80人であったのに対して社会増減はマイナス3人と、ほぼ均衡した水準にとどまりました。世帯数は引き続き増加傾向にあり、年間64世帯の増加となりました。人口としては過去のペースでの転入は確保できなかったものの、世帯数の増加を見る限り、全体としては決して悲観する内容ではないと分析しております。

これまでの転入増は、南部地区に代表される土地区画整理事業などの宅地開発が大きな要因であると考えております。先人が進めてこられた計画的なまちづくりの成果と言えますが、町域が広くないこともあり、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業が本格的な進捗を見るまでは、同様のペースで宅地開発が進むことはないものと御理解いただければと思います。

今後の移住・定住促進策としては、転入増へつながるソフト的な施策と同時に、宅地開発等による転入受入れの器を整備すべく開成駅前通り線周辺地区土地区画整理事業、南部第三地区土地区画整理事業、そして足柄産業集積ビレッジ構想などのハード事業を推進してまいりたい考えです。

また、厚生労働省が公表している平成30年から令和4年の人口動態統計特殊報告によれば、本町の標準化死亡比は、男性が82.0で全国市町村の中で8位、女性が83.0で14位となっております。標準化死亡比は人口構成の違いを除去して死亡率を比較する指標であり、開成町民の死亡率は全国の平均よりも著しく低いことが示されております。そして、合計特殊出生率は1.47、県内市区町村の中

で1位となっております。

これらのデータが示唆するところは、全国の市区町村との比較において、死亡率が著しく低く合計特殊出生率が県内トップの自治体でも、人口が減るのが我が国の現実であると言えると思います。その上で、これらの数値の一段の改善に資する施策を展開することも、目標人口達成には重要になってくると考えております。

次に、2つ目の御質問、多世代同居に向けた補助金を創設する考えは、についてお答えいたします。

多世代同居につきましては、子どもの居場所づくりや預かり機能の代替、共働きを含めた親世代の就労支援、ヤングケアラー対策、老老介護や高齢者の孤独の解消など、多くの社会課題への対策につながるものと認識しております。厚生労働省高齢者白書によれば、65歳の者がいる世帯数は令和4年現在、約2,747万4,000世帯であり、全世帯に占める割合は50.6%となっております。世帯構成別の割合を見ると、夫婦のみの世帯及び世帯員が1人だけの単独世帯がそれぞれ3割を占める一方で、多世代同居世帯は7.1%となっております。

なお、高齢者と共に暮らす世帯に占める多世代同居世帯の割合が最も高かったのは昭和55年、1980年です。当時は、全体のおおよそ半数を占めておりました。その後、年々低下している状況にあります。

ほかの自治体において、多世代同居への補助金制度が存在することは承知しております。しかしながら、現実的には、同居する異世代間でのライフスタイルや子育て等に関する意見の相違などから、三世帯同居は敬遠され減少しているのが実情です。移住・定住促進策としての支援制度については、開成町の実態を捉えた上で、慎重な調査研究及び効果目標の設定が必要であると考えております。

続いて、3つ目の御質問、あじさいまつり等のイベントの来訪者を定住化させるための取組は、についてお答えいたします。

開成町内で開催される各種イベントへの来訪者を移住・定住につなげていくには、相応のプロセスを経る必要があるものと認識しております。あじさいまつりなどのイベントを開催する目的の1つが町の知名度の向上です。まずは、開成町のことを知っていただく、そして「田舎モダン」の町、開成町のよさ、魅力を知っていただくことが大事であると考えております。これまでも各種イベント等の開催に際して、できるだけ多くの御来場をいただき、開成町を体感いただき、そして再び訪れていただく、すなわち交流人口の増加に向けてイベントのソフト・ハード両面での充実に鋭意取り組んできたところであります。

さらに、イベント等を通じて「田舎モダン」という開成町のブランディングイメージの浸透を図り開成町のファンを増やすこと、そして、町民との触れ合いなどを通じて観光やイベント以外での関係性を構築すること、すなわち関係人口を増やすことも移住・定住の促進においては重要であると考えております。

また、観光分野での広域連携にも引き続き注力し、足柄上地域や県西地域として

の集客力の強化にも努めてまいりたいと考えております。

町制施行70周年を機に、次年度において移住・定住促進策の一段の充実を図る計画です。専用ポータルサイトの立ち上げによる、より効率的かつ効果的な情報発信、プロモーションブックの制作、そして移住お試しツアーの開催などを考えております。これらの計画については、これまでに開成町に移住いただいた方々の御協力を仰ぎながら実施してまいりたいと考えております。

まとめといたしましては、引き続きイベント等の開催を通じて開成町の知名度を上げ、交流人口を増やし、同時に様々なプロモーション活動を展開することにより開成町のファンや関係人口を増やすことにより移住・定住につなげてまいりたいと考えております。

最後に4つ目の御質問、石破総理が施政方針演説において防災庁など政府関係機関の地方移転、国内最適立地を推進と述べた、開成町こそ防災庁の最適立地であるとするが、防災庁誘致を積極的に進める考えは、についてお答えいたします。

昨年1月1日、能登半島地震が発生し、8月8日には南海トラフ巨大地震の臨時情報が初めて発表されました。また、翌8月9日には最大震度5弱を観測した神奈川県西部地震が発生し、8月末には台風10号の影響によるゲリラ豪雨の発生により、町内で時間雨量75ミリが観測されました。自然災害が頻発化かつ激甚化する中で、今後の大規模災害に備え、国の災害対応の指令塔として事前防災から復旧・復興までを一元的に担う組織の創設は、意義のあることと認識しております。

2026年度中の創設を目指すとする防災庁については、現時点では東京に置かなければならない部局があるとされ、分局制のような形で地方にも拠点を設置される可能性があるものと理解しております。東京以外の拠点に関しては、首都圏以外に設置する考えではないかと推測しております。なぜなら、南海トラフ巨大地震や首都直下地震、富士山大規模噴火などが発生した際には、首都圏は甚大な被害を受けると想定されているからです。

石破首相も過去の会見において、どこに設置をするかということにつきましては、今後、どういうものが一番いいのか、防災庁をつくったけれども、そこが被災して機能しないということがあっては当然ならないことと述べておられます。

現在、兵庫県や富山県など複数の自治体が県内誘致の意向を表明しておりますが、いずれも県としての活動であると認識しております。市区町村に関しては、過去に大規模な自然災害の被災自治体の手を挙げた以外は、単独で誘致を表明した自治体は現時点ではないと承知しております。今日現在では、神奈川県が誘致に向けて取り組むとの意向は確認できておりません。国からも防災庁創設に向けた具体的な制度設計がまだ示されていない現段階において、本町において防災庁誘致を積極的に進める考えはございません。今後、国の動向に注視してまいりたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

一定の御答弁をいただきましたので、再質問に移させていただきます。

まず、順番に。今、最後に防災庁の話が出たので、そこをすぐにでも行きたいところですが、順番に行きたいと思いますが。まず、最初の質問に関してですけれども、町長の御答弁の中で標準化死亡比や、それから合計特殊出生率に関しても触れていただきました。ただ、人の生き死にというものは、なかなか行政としてはアンコントロールな部分があると承知しておりますので、まずは社会増減のところから再質問させていただきたいと思います。

当然、中には私自身の提案も含めて質問させていただきますが、先ほどの御答弁で世帯数の増加をもって悲観をする必要なしという趣旨の答弁がありました。しかし、日本の人口が減少し始めてから既に10年余りになりますが、世帯数は依然として増加が続いております。よって、それをもって人口増加への安心材料にはならないと思います。

総務省の統計局が2023年度に示したデータでは、人口増の都道府県は東京都のみであります。一方で、国立社会保障・人口問題研究所、ここの人口構造研究部の第3室が2015年から20年の第8回の世帯動態調査をベースにした研究では、36の道府県で世帯増ながら人口は減少している、人口は東京都以外で減少しておりますので、残りの46道府県のうち36道府県は世帯数が増加しているということが示されておりますので、世帯数の増加が人口増加の明るい兆しとは言えないということは明白ではないかと思っております。むしろ、逆に、人口が減少して世帯が増えているということは、高齢者の単身世帯の増加など別の社会問題を内包しているのではないかと思います。

本町でも、2024年を例に取りますと、世帯数は増加していますが人口が減少したことから、世帯当たりの構成人員は2.55から2.52と減少しております。この流れに逆らうものではありません。世帯数と人口の関係ですけど、例えば、高齢者のみの夫婦で、どちらか亡くなられた。そこで世帯数は変わりませんが、そこに心配だから子ども世帯がよそから入ってきて一緒に住むとなると、人口は増加しながら、やはりここでも世帯数は不変です。こういう事例も想定しながら、2番目の質問もしたわけですけども。

私も、ただ、町長答弁にありましたように、開成町の状況を悲観してはおりません。私が悲観していない理由としては、町長の御答弁の中にもございました、ちょっとカメラが寄ってくれると思いますが、これは昨年の歴年での自然増、社会増を含めた人口の推移の結果ですけれども、やはり町長がおっしゃったように、マイナス3、これは転入と転出の差異です。こちらのマイナスの80、ここはなかなかコントロールできないと思います。トータルで83になっていますが、住みやすい、あるいは住み続けたい町というところの人気を表す1つのエビデンスでもある転入・転出の差異については、通年でマイナス3であるというところ、この辺に明る

い兆しというか、その辺を見いだしていきたいかなと思います。

なぜなら、ここは転入数です。ですので、政策によってある程度、これは人数で3ですから、1家族、標準世帯と言われる子ども2人と夫婦の4人の家庭が1軒多く転入してくれていればプラスに持っていけたというところで、政策によってある程度増加させることが可能だと思います。先ほどの答弁の中に、ハードとともに、ハード面は駅前通り線等々について承知しているところですが、ソフト政策についても進めているとありましたので、現在進行しているソフトの政策について、いま一重、詳細で具体的な説明をお願いできればと思います。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えいたします。

ソフト事業ということでございます。今、移住・定住の明確なセクションというものは存在していないというか、班、課としてではありませんが、今後、そういうものを明確にしていまいりたいということと、移住・定住、コロナ禍などを経て、ある程度リモートなどの流れができているということも踏まえて、都心から程よい距離感の自然あふれる生活環境を強みとして町のPRをしてまいりたいと考えてございますし、今後、令和7年度の中で様々な、ポータルサイトの構築ですとかプロモーションブックの政策などなど、様々な施策を展開してまいりたいと思っておりますものと、令和6年度としては、1つ、ホームページ。過去にも山下議員のほうから御指摘があった、プロモーション動画だけで終わらせているようなホームページの今、形態になっておりますので、その辺の改善も、令和6年度中には定住・移住というページをきちんとリニューアルして整備をしていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

なかなか、令和7年度の予算について、この後の日程で審議されるということで、具体のところがお話しされにくいのかなとは感じましたが、逆に、そこで様々、出てくると期待をしたいと思います。

もう一遍、表を出したいと思うのですが、先ほどマイナス3という話をいたしました。さらに、ここを絞って見ていきますと、この3月。その前に、転入・転出の県内からの転入、それから県内の他の市町村への転出、これの差がプラス33なのですけれども、県外への転出と県外からの転入の差が年間でマイナスの37なのですが、これが年間で37なのですけれども、3月単月で、その差がマイナス36。ほぼほぼイコールになっている。ということは、3月に転入してくる人を増やすことができれば、もう少し、ここが改善されるのではないかと思います。

3月に転出するというのは、恐らく就職、それから進学という事情があるのかな

と思いますので、決して悲観的な理由ではないと感じておりますが、逆に、3月に転入してこられるというのは、仕事の関係もあるでしょうが、多くは学校の入学、新学期に合わせてということが考えられます。そこで、こうした3月に転入してくる人、この辺をターゲットに絞った施策が今、実施されているか、今後、実施の計画があるのか、その辺についてお答え願います。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

今、3月に転入してくる方に特化した施策というものは、今の時点では考えてございませんが、先ほど令和7年度のところで上げさせていただいた、ソフト事業として上げさせていただいたポータルサイトの構築を考えておりまして、今、移住等を考えている方に様々な情報をサイトを使って発信していく施策を予定しているところですが、そういうものにトピックスですとか必要と思われる情報、そういうものを上げて、届きやすい環境整備というものには努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

今、くしくも届きやすいという話がございました。ここは、あえて3月に絞ったのは、もしかしたら、ほかの月に入ってくる方と思いが違う、あるいは家族像が違うかもしれないということも思いまして。ここを移住する層ではなくて移住者像として捉えるために、よくマーケティングではペルソナ分析ということで、単に年齢層とか性別とか家族構成だけではなくて、子どもの教育について、こういった志向を持っているとか、ふだんの趣味がどうか、そうした細かなことをリサーチして、それによってターゲットに対する施策の効果を高めると同時に、何かをやっていくときに無駄打ちをしないような判断軸が持てるということをよくやります。

3月、やってみないと、そこだけ特別かどうか分かりませんが、ぜひ、そうした調査を3月度に転入してこられる方に向けて、3月も、まだ始まったばかりですので間に合うところだと思えるのですけれども、ぜひ、やっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

御提案、ありがとうございます。確かに、人口移動という意味では、18歳、高校、おおむねですけど、高校を卒業されて東京なら東京、地方なら地方の大学等々に行って転出するケース、22歳、23歳で大学等を出て就職するようなケースに

において、流出が特に3月、4月ということで増えているということは、そういう背景があると思います。

まず、開成町の歴史を振り返りますと、パレットガーデンができたのが2003年、4年、5年等々ですので約20年。みなみ自治会、みなみ地区というものができて、おおむね10年。当時、開成町に引っ越してこられた子育て世代、開成町は年少人口比率が県下市区町村の中で一番高いということは、そういった方々が開成町にお越しいただいたことの表れだと思うのですけれども、10年たてば、その人たちは当然10歳、年を重ねますし、20年たてば20歳、年を重ねられるということで、東京のいろいろな高度経済成長期に一面開発された団地とは厳密に同じではないのですけれども、似たような現象が開成町でも今、今日、起きているというふうに感じております。

ゆえに、3月に開成町へお越しいただく方にターゲットを絞って、実際、そういう活動もしておりますけれども、絞ってやる努力よりも、私が常々言っているように戻ってきたいと思わせる施策、取組、ブランディングというほうが相対的には大事ではないかなと、人の動きという意味では感じております。

それ以外にも、もちろん申し上げたとおり、今、進めております駅前通り線であったり、南部第三地区の開発であったりと。

長くなって申し訳ないのですけれども、例えば、ゼロカーボンシティ創成パートナー企業協定で、住宅メーカーの方と最近お会いすることが、1社だけではなく、あります。開成町に住みたい人は、いると。とにかく、土地がないと。ちょっと値段が上がってしまったのもあって、ターゲットの価格帯でないということも一部含まれておりますけれども、とにかく土地がないと。それは客観的にも主観的にも私も感じておるところでございまして、市街化区域で低未利用地の面積自体は非常に年々狭くなっておるとというのが現実でありますので、そういったあたりも御理解いただいて、住みたいのだけど、それに見合ったものがない。

さらにお話ししますと、次年度の計画といたしましては、市街化で低未利用地に対しまして補助制度を新規に創設しまして、そういった土地の有効活用という視点でもって住む器をつくっていただくということを後押ししようかなという考えもございまして、その辺はしっかりと課題意識を持って取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

今の御答弁を受けて、早速2つ目の質問に行きたいところなのですが、もう少し、ここの部分で確認したいことがございますが。今、町長が答弁された市街化での補助金云々というところを、もう少し具体的に、今、話していただける部分があれば、お願いしたいと思うのですが。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

今、町長からそういう答弁をさせていただきましたが、先ほど議員もおっしゃられたとおり、これから御審議いただく予算の中に非常に絡むことですので、御回答したい気持ちはいっぱいあるのですが、そこは御勘弁いただければと思います。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

検討しているということでも御回答いただければと思ったのですが、事情は察するところですので、では、少し、この先に進みたいと思いますが。

今度は自然増減に関して話をしたいと思うのですが、合計特殊出生率が1.47で県内1位と。これらの数値を改善する施策についてもということで触れていただいたのですが、私、国単位で見たときに合計特殊出生率、参考になるかなと思うのですが、自治体単位で見たときに、ほぼほぼ、あまり意味がないのではないかと考えております。

というのも、これは夫婦当たりの子どもの数の指標ではなくて、未婚女性も含めた、そのエリアにおける出産の可能性のあるポテンシャルの数字ということで、未婚の女性が増えれば数字は下がる。逆に言うと、本来、お子さんを生んでいただけるかもしれない女性が、ほかのところに逃げていってしまうと、見た目の合計特殊出生率は子どもの数が変わらなくても上がるということがあります。

例えば、合計特殊出生率だけで語ると2.07が人口を維持するボーダーだと言われますけれども、1972年が2.14で、最後に2を超えているところだったと思うのですが、そのときの夫婦、初婚の夫婦が生涯持つ子どもの数、完結出生児数が、これは2.2です。2人が2人以上の子どもを持てば人口は減らないのですが、では、なぜ人口が減っているかというと、やはり婚姻数なのです。

特に、合計特殊出生率においては、2005年、1.26なのではございますけれども、先ほど申し上げた完結出生児数は2.09と、やはり2を超えていたのです。ただ、やはり婚姻数がどんどん減っていった。それで町で婚活をされているところもあるのだと思うのですが、言いたいことは、重要なのは出生率ではなくて出生数で見てほしいと考えております。

これもちょっとデータを取ってみましたが、この10年間で見ますと、昨年の前までは平均値を取ると140を超えているのです。140人以上の赤ちゃんが平均で生まれていると。昨年、急に、120を割ることはなかった、130も割っていませんでしたけれども、がくんと116まで下がりました。これは、恐らく、人口の流入に1年、2年遅れて出てくるとか、そういうこともあるのかなとか、コロナの影響、その他もあると思うのですが、やはり多くの方が生むところがないとおっしゃっております。

私が相談を受けたところでは、上延沢に御実家がある方で、その方のお兄さんから話を伺ったのですけれども、妹さんが四国にいて里帰り出産をしようと思ったら、開成町はもちろんですけど小田原市も駄目で、秦野近辺まで探しても、もう自分のところだけで手いっぱい、里帰り出産なんかとんでもないというような言い方をされて、結局、鶴巻温泉で出産をされた。たまに行く分には、そんなに遠くないのですけど、出産ということを考えると、全く。要するに、ホームグラウンドで生んでいるというより、思い切りアウエーな感じでの出産になってしまっているというようなこともあります。

ですので、やはり先ほど来、申している生み育てようとする世帯の流入の促進と、それをやっていただけるような環境整備というのが必要だと思うのですけれども、主に、その層を目がけた施策、こういったものを検討されているかについて、具体的に御回答いただければ、お願いしたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

合計特殊出生率ではなくて出生数ということのお話でございますけれども、基本的に、総合計画において数値目標を合計特殊出生率ということで1.81、平成29年度の数字でございますが、そこまで現在の1.64を上げていこうという目標数値を掲げております。今おっしゃっていただいたように、基本的には若い世代の出産や子育ての希望をかなえていく、そして、安心して生み育てられる環境づくりをしていくことを目指して、妊娠から育児まで切れ目のない支援。また、地域の活力を生かして子育てを応援できる体制づくり、また、子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保、また、魅力的な教育の推進などを施策として積み上げて、そういうものの環境づくりを実現してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

これも、それ以上の詳細な部分については、恐らく、次年度の予算等々との絡みでなかなか難しいところかなと思いますので、今、御回答いただいたような項目に関しては、明日以降の予算のところでもしっかりと確認をさせていただこうと思います。

この項目で申し上げたかったのは、やはり漠然と流入者を増やすというよりは、今、御協力を、既に流入された方の協力を仰ぐという答弁もありましたけれども、そのとおりで、どういう意向で開成町に来られたかということ具体的に把握して、そうではなくて、移住者像として捉えていただきたいという趣旨で質問させていただきました。

次に、多世代同居に向けた補助金を創設する考えはということで、先ほど申し上げましたように、世帯数の増加がそのまま人口増加にはつながらないところもありますが、町長が戻ってきたい人を優先したいと先ほど御答弁がありました。そして、土地がない、高くなった。これは、首都圏においては人口が増えないのに世帯数が増えていることで、物すごくやはり住宅にかかるコストというものが高くなっている現実があります。

そこで、あえて多世代同居に対する補助金を創設してはいかがかと。これがあることで親御さんとしても自分のお子さんたちに、生まれてきた孫の面倒はこちらで見えるから、そろそろ帰ってきたらどうかと、町もこういう補助金をつくってくれたからと話すきっかけができる、これも相当大きな要素になるのではないかと思うのです。そういうことも含めて、こうしたものを創設していただけないかと提案をさせていただきます。

町長の御答弁に、町内の実態を捉えて、世代間のギャップ等でなかなか三世代同居は減っているとおっしゃいましたけれども、先ほど言った住宅費用の問題ですとか、共働きをする上においては、やはり家庭の中で面倒を見てくれる人がいるというのは非常に大きなメリットだと感じております。町長も我が家の家庭環境を御存じなので、その辺は実感に基づくものだとすることは御理解いただけると思うのですが。

慎重な効果に対しても検討が必要とおっしゃったのですが、近隣の自治体について少し確認をしたところ、松田町においては令和元年から5年度までの5年間、同様の二世帯同居等の支援の補助金の利用数が、この5年間でトータルで51件ありました。平均すると1年当たり7.8件、これを最少人員のお1人が戻ってくるために使われたとしても、7名ぐらいの人口の流入となり、先ほどのマイナス3というあたりのところにはプラスで効いてくるという結果があります。

中井町でも同様の取組、今後はちょっと制度を組み替えて子育ての夫婦、若年夫婦に変更したということですが、ここでもやはりこの5年間、令和元年からの5年間で平均すると年間に3.6件、ここも1人の利用であってもプラス3にはなるということで、一定の効果、そして社会増が、開成町の数字と当てはめれば、社会増は相変わらずプラスだよというポジティブな発信をする材料として使うことができると思います。

よって、個々の家庭の事情は幾らリサーチしても、その関係性ですから、あまり町が気をもんでも仕方がないところだと思いますので、まずは町長が言われた戻ってきたい人に戻ってきてもらうために、この制度を前向きに考えていただけないでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

時間が限られている中、申し訳ないのですが、先ほどのペルソナという部

分のところでコメントさせていただきます。実際、そういった子育て世代をターゲットというあたりについては、小田急総研さんからのアンケート調査であったり、今回、大東建託さんが住みたい町、神奈川県下で開成町は4位、全国20位、住み心地ランキングふるさと版で全国7位、詳細データが入手可能になっていて、入手して分析等をして、どういう人たちが開成町のことを気に入ってくれているか等も見定めた上で施策に反映させていただきたいと思っております。すみません。

今の御質問なのですけれども、後ほどの御質問でもお答えする予定なのですけれども、多世代支援につきましては、私は非常に社会課題の解決という意味では大事ではないかなという、先ほど冒頭の答弁でも述べさせていただいたとおりであります。

さらに言うと、今は核家族化が進んで単身世帯が増えておりますけれども、いつかどこかで大家族の大事さというのが見直される時期が来るのではないかなと思っております。なぜならば、それが先ほど申し上げたような幾つかの課題の解決につながるからです。

実際、それでは、補助金を設定するかということについては、これも申し訳ありません、お答えしたとおりなのですけれども、とはいえ現実的に多世代世帯は比率的に減っていること、あとは費用対効果みたいな目標設定も含めて、今、初めて松田町さんの実績等も伺いましたので、それらも踏まえた上で検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

費用対効果ということであれば、申請がない限りは出ていくものはないということで、他の市・町の実績もそうなのですから、その上では、設定しておいても悪くない制度なのではないかなと思うところを申し添えて、この項については前向きに検討いただけるという理解で終わりたいと思います。

続きまして、3番目、あじさいまつり等のイベントの来訪者を定住化させる取組というところで、御答弁の中に交流人口ですとか関係人口の増加ということが何度か出てきたのですけれども、私、今回のところで取り上げたのは、そこではなくて来てくれた人、例えば、あじさいまつりですと22万1,000人だったと思うのですが、その中で全員が全員は移住の潜在的な候補者になるとは思っておりません。そこで、具体的に、来訪者を増やすのではなくて、来てくれた方に開成町のファンになっていただくですとか、利便性を知っていただくとか、そういうことが挙げられておりましたけれども、その部分を知ってもらうための具体的な施策、これまで取り組まれたことがあれば、御答弁いただきたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

これまで直接、イベント等にお越しいただいた方に、あじさいまつりに限って言えば、そういう方に移住・定住のアプローチをしたということとはございません。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

御答弁が関係人口を増やすとか、そちらの方向だったので、その先の部分と言うことで改めて提案かたがた質問させていただくのですが、以前、あじさいまつりのホームページ、最寄り駅として新松田駅が先に載っておりました。指摘したところ開成駅だけにされたのですけど、私がそこを指摘した意味するところというのは、シャトルバスで会場まで行ってもらえるのもいいのですよ。公共交通機関を使って来た方に快晴茶をお渡しするというのもいいのですけれども、そうではなくて、例えば、仮に行きはシャトルバスで行っても帰りは歩いていただいて、駅から数分のところにこういうスーパーがある、駅前にスーパーがある。

あるいは、病院がこんなところにある、学校までの距離はこのぐらいなのだな、ここは車が少なくても子どもが通学するのでも大丈夫だなとか、そういった実際の生活のイメージを会場と駅を往復する間にでも感じていただける。こういった具体的に体感いただける、生活を体感いただける、「田舎モダン」のよさとかというイメージ的なものではなくて、こうしたことを実際に体験していただくための施策をやっていただくということが、私が今回質問した、来た中の人をどうするかということの意味なのですけれども。その辺りについて何かお考えがあれば、お伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えいたします。

先ほど、あじさいまつり等で定住・移住のアプローチをしていないと簡潔に申し上げてしまいましたが、そういう意味で施策として具体的に直接的にやっていないという意味で、そういう意味では、ブランディングの施策なんかは、まさに移住・定住を呼び込むための施策としてイベントの中に入って、そういう様々なイベント等の中で呼びかけもさせていただいていますしPRもさせていただいておりますので、そういう意味では、やってきているということは踏まえた上で。

ただ、移住ブースをイベントに構えて、何か相談事があれば、そこをきめ細かく拾っていくということも考えつつ、ただ、混同してしまうと、来訪者の方にワンクッション置かずに、いきなり移住・定住の話にイベント中にするというのが、ちょっと我々としてはどうなのかなということは考えているので。もうワンクッション置いて、移住・定住の検討をされている方を対象にお試しツアー的なものを改め

てきちんと組んで、そういうものを組んだ上で、そういうイベントでPR、周知等を差し上げていくと。そこには当然、相談窓口ブースも併設するというようなやり方で今後進めていければなと現時点で考えているところでございます。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

今後についての考えということをお伺いしましたが、ワンクッション、非常に大事で、あじさいまつりに来た人に、いきなり移住ブースといっても、若干引かれてしまうと思うので、私が想定していたのは、例えば、スタンプラリーみたいなものを設けて、スタンプを押す場所を病院の駐車場ですとか、住宅展示場のそばですとか、そういった、回っていくうちに自然と。

あと、開成町は町域の割に非常にベーカリー、パン屋さんが多いので、そういうことを知っていただくのも町の魅力になると思うので、例えば、パン屋さんを、比較的役場周辺に固まっているイメージもありますので、全軒回って1個ずつでも買っていただくと、何かポイントがたまるなり、何か差し上げるなり。あじさいちゃんのコースター、最近できた比較的安価なものでも、記念になればいいと思うのですけれども。

そういった、いかにもということではなくて、何となく回っていったら、あら、開成町というのは案外住みやすいかなと思っていただけるような施策を考えていただけないかなという趣旨で申し上げたのですけれども、その辺りについてはいかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えいたします。

御提案、ありがとうございます。今おっしゃっていただいたような工夫は、70周年というところの記念事業を様々進めていくさなかではございますし、これからいろいろな民間企業さんですとか、ほかの自治体とも連携しながら、特に開成町の町を町外の方が見ていただけるような、スタンプラリーも含めて、工夫は様々、施していきたいと思えます。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

ありがとうございます。

では、最後の防災庁に関する質問に移りたいと思いますが、これは突拍子もないような話と思われるかもしれませんが、施政方針を聞いて最適地という話がありました。何のエビデンスもなく思いつきで申し上げているわけではなくて、こ

ちらを映していただきたいのですが、開成町が最適立地であるということの6つの理由ということで。

まず、開成町は関東大震災のときに建物の倒壊率が非常に低かったのです。これについては別の指標、これは関東大震災の跡を巡るという足柄の歴史再発見クラブが発行している本に載っている、温泉地学研究所の本多先生のデータを基にしたページをそのまま拡大したものですけれども、小田原エリア、下郡のエリア、上郡でも、相当のところが倒壊率、赤のところが90以上のところですが、酒田村、それから吉田島村は21%とか17%。これは倒壊率ですから、当然ここは住居が少なかったのだろーと言われれば、そのとおりですが、あくまで率なので、非常に地震に対しても強いエリア。

町長の先ほどの御答弁でもありましたように、防災庁が被災していたら、しゃれにならないのです。その意味では、手を挙げている、多くは県が手を挙げているのですが、市として手を挙げていらっしゃるところで、これまでの数々の被災の経験を基にと。もっともらしいのですけれども、悪い冗談のようにしか私は取れませんでした。防災庁ができて、また被災するのではないかと思いました。そういう意味では、被災するリスクが少ない。

当然ながら、2番目の土砂災害の確率もありません。

それから、ヘリポートはどこでもあると思うのですが、御殿場の自衛隊とも指呼の間であると。

それから、何より、現在、準備室のメンバーになっていらっしゃる神奈川県の情報統括責任者兼データ統括責任者、個人名はまだ申しませんが、この方が開成町に住んでいらっしゃるということもあります。

そして、分局もあつたり今後もいろいろ会議があつて東京にも機能は残すということですが、東名や新幹線を使えば霞が関とも近いですし、防災庁の設置準備アドバイザー会議の20名のメンバーのうち、住所が分からない方もいらしたのですが、分かるひとだけでも14名、7%は東海道新幹線の沿線に住んでいらっしやいます。ということで、会議をするにも非常に便利で、単に思いつきではなくて、最適地ということであれば、こんな最適地はないのではなかろうかと。

多くは県単位が手を挙げているという町長の御答弁でしたが、神奈川県が挙げたときに開成町に持ってきてくれる可能性があるかどうかということがあります。と同時に、まだ枠組みが決まっていないとおっしゃったのですけれども、広さはこのぐらいよと枠組みを決められたときに、外れてしまう可能性もあるわけです。そうしたレギュレーションが決まる前だったら、この条件だけで「開成町はいけます」と手を挙げて、これを記者会見するだけでも、ああ、開成町は、こんなに利便性が高くて災害に強い町なのだということは、移住を考えている方に非常にプラスになると思うのです。

そういう条件がそろっているし、もう1つ、7番目の条件として、町長は、かねてよりずっとボランティアに行かれていました。町長になられてからも、能登のほ

うに行かれていたと思います。そうした知見も多数お持ちだと思いますので、まさに開成町は防災庁を誘致するのに少なくとも手を挙げるべきだと思っております。今の私の説明で合理的でない部分がありましたでしょうか。あれば、御指摘いただきたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

開成町のいろいろな災害のリスクの分析、前向きに捉えていただいたことに感謝します。かつ、開成町は最適地であると考えていただいていることに関しても、ありがたく思います。

私は、さっき当初の答弁で考え方を述べましたけれども、基本的に、省庁の地方移転という文脈は、地方創生というものにそもそも絡んでおるものではないかなと。東京一極集中、もしくは当時いろいろと議論された首都移転の文脈の中で位置づけられているものと、そもそも理解しております。

よって、神奈川県、埼玉県、千葉県辺りに例えば分局を置くとかということ自体は、やはり、その他の地域の方からすると、災害リスクも、もちろん大事なのですが、そもそも意味がないのではないかと。具体的には、京都への文化庁とか、徳島県への、徳島県は消費者庁とか、和歌山への総務省のデータセンターであるとか、実績があるのも全て。これを地方とくくっていいのかどうかはあれなのですが、ですから、東名等の利便性というのも大事なのでしょうけれども、そもそも、そういう考え方の下に進められているのではないかなということは根っこの考えとしてあります。

その上で開成町がということであれば、改めていろいろと考えさせてはいただきますけれども、そのように考えておるところであります。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。時間が迫っておりますので、簡潔にお願いします。

○10番（山下純夫）

はい。町長が今、述べられたのは、まさしく正論で、国の役人もしくは国会議員が言うのであれば、まさしく正論なのですが、町長は今、開成町の町長です。もうトランプさんみたいにアメリカの利益が一番だと、あそこまでいなくていいですけど、とにかく開成町の利益ということを考えれば、実現する、しないはともかくとして、これを大きく記者会見することで、移住したいという潜在的な移住候補者に大きくアピールすることは間違いないと思いますので、ぜひとも前向きに御検討いただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（山本研一）

これで山下議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。再開を11時5分とします。

午前 10 時 50 分

○議長（山本研一）

再開いたします。

午前 11 時 05 分

○議長（山本研一）

引き続き、一般質問を行います。

9 番、佐々木昇議員、どうぞ。

○9 番（佐々木昇）

皆様、こんにちは。9 番議員、佐々木昇でございます。

本日は、通告に従いまして 1 つの項目について質問させていただきます。地域資源の活用策を問う。

開成町は今年の 2 月 1 日に町制施行 70 周年を迎えました。これまで先人の方々が計画的に、また着実に築き上げてきた町は、今も成長し続けております。私たちは、この町を受け継ぎ、さらなる成長に努めていかなければならないと考えます。

本町では現在、2015 年から町のコンセプトを「人と自然が調和した田舎モダンなまち」とし、町のブランド化や定住人口、交流人口、関係人口の拡大に取り組んでおります。このブランディング戦略の取組は、これまで順調に成果を上げていると認識をしております。

しかし、町内には、まだまだ有効的な地域資源があると考えております。地域資源を積極的に活用し、さらに町の魅力の向上に努め、「住みたい」「住み続けたい」「訪れたい」「戻ってきたい」町を目指したまちづくりに取り組んでいく必要があると考え、以下について町の見解をお伺いします。

- 1、農業政策の課題とその対策は。
- 2、瀬戸屋敷を拠点とした取り組み策は。
- 3、動植物の生態生育環境の維持と活用策は。
- 4、開成水辺スポーツ公園のさらなる魅力づくりの考え方は。
- 5、酒匂川サイクリングコースの活用策は。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

佐々木議員の御質問、地域資源の活用策を問うについて、お答えいたします。

1 つ目の御質問、農業政策とその対策は、についてお答えいたします。

5 年に一度実施される農林業センサスにおいて、農家数は全国的に減少傾向にあります。開成町においても、農業者の高齢化、後継者不足などにも起因して農家数は減少傾向にあります。農家は、食料の生産基盤としてのみならず、環境保全や防災、地域の活性化など様々な役割や機能を有していることから、その集積や集約化、六次産業化など経営の多角化への支援などを通じて、優良農地の保全に努めており

ます。

昨年度、農業収穫体験を中心とした旅行ツアーの受入れを開始したほか、今年度、開成町ブランド認定品である開成弥一芋や快晴茶をはじめとする農産物の生産拡大、農業従事者の所得向上、経営多角化の支援を目的として開成町農業振興補助金交付要綱を改正し、支援の拡充を図っております。

開成町農業委員会においては、毎年1回、農地の利用状況を調査し、遊休農地と判定した土地の所有者に意向調査を実施しております。その意向調査において、土地の管理を自分で行うか、もしくは農地中間管理機構に貸し出す意思があるかなどについて確認を行うことで、遊休農地の発生防止に努めております。

また、優良農地の保全策として、現行の開成町人・農地プランを引き継ぐ開成町地域計画を現在策定中です。岡野、金井島、上延沢、そして上島地区の農業振興地域108.6ヘクタール、約110町、1,530筆の農地を対象に、所有者388名お1人お1人の意向を確認した上で、10年後、農地を誰が耕作するのか、農地の貸手となるのか、もしくは担い手となるのか、そして農地の集積や集約化などの目標を可視化する地図を作成しております。

また、農地保全のための具体策として、今年度、農業委員会の調査において遊休農地と判定された土地をふれあい農園として整備しました。次年度より御利用が始まる見込みです。

さらに、農業者との協働により原材料を支給する制度の創設や、新たな担い手の確保策として、新規就農人材の発掘や育成を目的として町独自の制度の作成を検討しております。

2つ目の御質問、瀬戸屋敷を拠点とした取組策は、についてお答えいたします。

あしがり郷瀬戸屋敷は平成17年度に開園し、来年度、20周年を迎えます。平成29年度に指定管理者制度を導入し、以降は指定管理者に管理・運営を委任しております。施設は約6,000平方メートル、約1,800坪の敷地の中に、かやぶき屋根の母屋、なまこ壁の土蔵、カフェ機能を有した案内所、産直野菜などの販売を行う交流拠点などで構成されております。

年間の行事といたしましては、開成町婦人会や瀬戸屋敷倶楽部の皆さんなど多くの町民の御協力をいただきながら、瀬戸屋敷のひなまつりや開成町あじさいまつりのみならず、お正月や節分、端午の節句など、毎月、日本の伝統と季節を味わえる行事が開催されております。

また、母屋や土蔵は一般貸出しされており、瀬戸屋敷を学校の校舎と見立て生涯学習講座の会場として利用されているほか、文化団体の展示会や会場場所としても利用されております。

また、令和2年度に野菜などの販売を行う施設がオープンし、来訪者と地域住民、来訪者同士の交流拠点となっております。

アフターコロナの中で、開成町あじさいまつりへの来場者の増加やインバウンドツアーの受入れなどにより来場者数は回復傾向にあります。インバウンドツアーに

においては、あじさいの里の茶畑などの地域資源を活用した収穫体験や地域の食材を母屋のいろりで振る舞う古民家暮らし体験などが好評を博しております。

3つ目の御質問、動植物の生態生育環境の維持と活用策は、についてお答えいたします。

動植物の生態育成環境については、開成町環境基本計画において掲げた基本目標や方針に基づき取組を進めております。町内の動植物は、農地や河川、市街地の公園などの樹林地において、その多くが見られます。代表的な生態育成環境である酒匂川や優良農地などは、本町の魅力の1つとなっております。

生態育成環境の維持については、まずは開発指導において緑地の確保を図った上で、本町が管理する公園などの緑地の適切な管理に努めております。また、多面的な機能を有する優良農地の保全にも努めております。生態育成環境の維持においては、町民お1人お1人が身近な自然を大切にいただき、環境に優しいライフスタイルを実践していただくことが大事であると考えており、環境講座などを通じた啓発活動も行っております。環境美化意識の向上を図ることは、当事者意識や自治意識の向上につながるものと考えております。

4つ目の御質問、開成水辺スポーツ公園のさらなる魅力づくりの考え方は、についてお答えいたします。

開成水辺スポーツ公園は、平成6年度に開園し、今年度、30周年を迎えました。平成22年度に指定管理者制度を導入し、以降、指定管理者に管理・運営を委任しております。敷地面積は約8万6,000平方メートル、関東で初めて設置されたパークゴルフ場をはじめ、軟式野球場、少年野球場兼ソフトボール場、サッカー場、親水水路、そしてピクニック広場などで構成されております。

サッカー場は、平成23年度に土のグラウンドから天然芝のグラウンドにアップグレードされました。その効果もあり利用者が増加しており、開成水辺スポーツ公園の魅力を高めていると認識しております。パークゴルフ場については、その魅力をさらに高めるために、町制施行70周年記念事業の一環として新たな企画に取り組んでいく計画としております。

今後も指定管理者や関係団体との協働の下、開成水辺スポーツ公園の魅力の向上と利用者の増加を図ってまいります。

5つ目の御質問、酒匂川サイクリングコースの活用策は、についてお答えいたします。

サイクリングコースは道路交通法に基づき公安委員会が自動車やオートバイの通行禁止の交通規制をかけた道路であり、自転車専用でも歩行者専用でもない共用道路です。酒匂川サイクリングコースは、神奈川県が設置した5つのコースのうちの1つであり、昭和44年に開通、令和2年度に県から沿線の2市1町に移管されました。幅員はおよそ2メートル、全長約8.9キロメートル、そのうち本町内は約3.4キロメートルとなっております。

二級河川酒匂川に沿い、丹沢山系や箱根山系の山々に囲まれ、富士山も見える立

地にあることや高い空と風通しのよさなどもあり、日頃から開成町民をはじめ多くの方がサイクリングやランニング、ウォーキング、さらにはペットの散歩、憩い、くつろぎの場として御利用いただいております。

また、開成町あじさいまつりの開催時には、開成駅とあじさいの里の間を徒歩で移動される方に対し、サイクリングコースの御利用を促しております。その道すがら、歴史ある酒匂川の松並木や田園風景など開成町の空気を感じていただくことで、町外の方々に「田舎モダン」の町、開成町のよさ、魅力を体感いただけているものと考えております。

県の未病関連の事業において、開成水辺スポーツ公園が運動の駅、瀬戸屋敷が集いの駅に、それぞれ指定されております。特に、サイクリングの利用者に対して、これらの施設も絡めた情報発信を行っていきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。

それでは、町長から一定の答弁をいただきました。順次、質問させていただきます。

途中に、予定では来年度から、ちょっと予定がずれて再来年度に改定される予定の開成町都市計画マスタープラン、こちらと重なったりしますけれども、この辺の確認的な質問もございますけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、1つ目、農業政策の課題とその対策についてお聞きします。答弁で農業従事者所得向上や経営多角化の支援、これを目的として取組を行っているということですが、この辺について何点かお聞きいたします。

まず、農業振興補助金があるということですが、これがどういったものなのか、どういったものがあるのか。また、要綱を改正し支援の拡充を図ったということですが、この辺も含めて御答弁をいただけたらと思います。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

質問にお答えをさせていただきます。

農業振興補助金についてですが、農業振興補助金は、町の農業の振興を図り農業者等の経営を安定化させるために、農業者等が行う事業の経費に対して補助金を交付するものです。対象としては、町内において農業を行う農業者または法人で、10アール以上の農地を耕作しているといったことが対象となります。

農業振興補助事業としましては、農作物振興補助事業、そして酒造好適米の栽培に対する費用、認定農業者等支援の事業、そして開成弥一芋生産拡大支援事業の4つが補助対象事業となっております。

今年度、開成町ブランドに認定をしている農産物である開成弥一芋の生産拡大を目的に、国の水田活用直接支払交付金を活用し、弥一芋を生産している農業者に対し町からも補助を上乗せするといった形で補助金交付要綱を改正し、弥一芋の生産拡大を追加しました。

また、農作物の振興補助対象事業の対象経費を、これまで貨物車レンタル費用という形にしておりましたが、団体からヒアリングをさせていただいて、貨物のレンタル費用を最近はもう使っていないのだというところを確認できまして、今年度から農機具等購入に係る費用に改正をさせていただいております。

令和５年度実績という中では、酒造好適米の補助が１件、認定農業者等の支援事業が１件という形でした。

以上です。

○議長（山本研一）

９番、佐々木議員。

○９番（佐々木昇）

ありがとうございます。それぞれ改定なんかも含めて取り組んでいるということで、実績も今いただきましたけれども、現状で、これらの補助金制度の評価また成果、この辺りをどのように見ているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

質問にお答えします。

先ほど説明をさせていただいたように、農業者の支援といった点から、やはり補助金を活用してもらうということが当然重要ですので、この点、昨年は１件、１件という２件でしたけれども、新たに弥一芋の部分を加えたり生産者の部分の要件を変えたりといったところで、実態に即した形の中で補助金の申請を、現在、受け付けております。なので、今年度、３月ですけれども、今、まさに受け付けているといったものになります。

以上です。

○議長（山本研一）

９番、佐々木議員。

○９番（佐々木昇）

ありがとうございます。今後も充実した補助金制度、こういったものでサポートをしていかれるとともに、より活用しやすい制度にしていきたいと思います。

続きまして、ちょっと補助金にも関係するところでございますけれども、個別の産物についてお聞きいたします。

酒米についてなのですけれども、こちらは、先月行われた町制施行７０周年記念の式典で出されていまして開成町産の酒米、山田錦ですか、これから作られたお酒が出されておりましたけど、こちらのお酒、非常においしかったですけれども、

現在、生産者はお1人なのですかね。

なかなか数も少なく貴重なものだということでしたけれども、こちらは先ほどの補助金の事業にも酒造好適米栽培新興補助金事業ということで補助金制度もあるようで、町としても酒米の生産を今後増やしていきたいという考えがうかがえますけれども、改めて酒米の生産について、今後の町の考えと、先ほどのこちらの対象の補助金が、こちらは補助金期間が3年以内ということになっておりますけれども、この辺も併せて町の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

酒米の質問に対して、お答えをさせていただきます。

酒米についてJAに確認をしたところ、開成町内でJAに酒米の検査といったものを出されている方は、JAの把握している限り2名という回答を受けました。この2名については、もちろん補助金の御案内等をさせていただいている中で、既に補助金を3年間使われた方、現在申請中の方といった方になっております。

3年間の期間という部分につきましては、酒米に取り組む最初の段階が非常に難しいといったところと、出荷まで考えると、やはりお米と違って難しさがあるというところをJAから伺っております。そういった中で、最初の部分を支援するといった形の中で、期間を3年と、軌道に乗るまでの3年という形に絞らせて補助を出させていただいているものになります。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。生産者は2名ということで、失礼いたしました。本当においしいお酒だったので、今後、このお酒の生産がもっと順調に増えていくことを期待したいと思いますので、ぜひ町もサポートをよろしくお願いいたします。

続きまして、答弁で収穫体験、こちらを中心とした旅行ツアーの受入れ、そういったものを開始したということですが、もう少し、こちらの取組の説明と評価、成果、こういうものがあればお聞かせください。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

収穫体験ツアーの説明と成果について、お答えをさせていただきます。

農業の後継者不足や農業従事者が減少していることから、農業自体の生産性を向上させていくということは、もちろん大事なのですが、それ以外にも、収穫体験など体験交流事業などを行うことで農地や地域資源に新たな価値を付加させて地域活性化を図るといったことから、六次産業化など経営の多角化の支援を行っており

ます。

収穫体験の受入れについては、一般財団法人箱根町観光協会と委託契約を結び、箱根町観光協会が主催する県西地域を巡る旅行ツアーの企画の中に、開成町内の農業者と連携した収穫体験や、瀬戸屋敷周辺の地域資源を盛り込む旅行ツアーを企画してもらっているものになります。

この事業については、足柄上1市5町の各市町で足柄地域着地型観光推進実行委員会というものの、広域で、市町村新興協会の宝くじの助成金を使って広域で実施をしているものになりますが、令和5年から、町内の農業者からの意見を受けて新たに町予算でも収穫体験ツアーの開始をし出しました。令和5年実績になりますが、町内の農業者と連携した収穫体験を中心に23回、966人の方を受け入れさせていただいております。町の事業で受け入れた部分につきましては、7月に白いトウモロコシの収穫体験を4回、9月に快晴茶の収穫体験を3回という形で、計7回、268人の方を受け入れております。

参加者からのアンケート及び受け入れた農家さんからのアンケートも行っておりまして、こちらは、参加された方につきましては、満足をしたという方が73%、不満だったという部分は4%という形になっております。また、農家さんへのヒアリングでは、収穫体験の代金が当然、委託先から入ってくるのですが、それ以外に、お土産として農産物を購入してくれるといった付加価値もあって、受入れをしてよかったという声を聞いております。

以上となります。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。農家さんの所得向上にもつながっているということで、いろいろな意味で成果が出ているということで承知いたしました。この取組を今後も、より充実していくことを期待したいと思います。

続きまして、答弁で優良農地保全策といたしまして、現行の人・農地プランを引き継ぐ開成町地域計画を今、策定しているということで、こちらは策定期限が今月の末と認識しておりますけれども、こちらは可能であれば策定後に御提示していただきたいと思います。

そして、また、遊休農地、こちらをふれあい農園として整備されて、現在、利用の申込みを受け付けているということで、遊休農地への対策にも取り組んでいるということで理解いたしました。町の魅力として田園風景など景観がよく挙げられますので、そういった観点からも、今後も遊休農地等への対応をしっかりと取り組んでいっていただきたいと思います。

続いて質問をさせていただきますけれども、答弁で農業者との協働により原材料を支給する制度の創設や、新たな担い手の確保として新規就農人材の発掘や育成を目的とした町独自の制度の作成を検討しているということでしたけれども、この辺、

どのようなものなのか、どのようなことを検討しているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

質問に対して、お答えをさせていただきます。

優良農地の保全策として、先ほどお話をいただきました現行の開成町人・農地プランを引き継ぐ開成町地域計画を現在、作成のまゝに入っている段階でして、そういった中で、農業振興地域108.6ヘクタール、1,530筆が対象で、その農地の対象の所有者の方が388人いらっしゃるという中で、388人の方に対してアンケート調査を行わせていただきました。

そういった中で回答があったのが、278人から回答を受けまして、今後の10年間の農業の自分で管理している土地の見通しについてというところを確認させていただいたところ、現状維持であると答えた方が161人、57.9%、農地の出し手となる、誰かに借りていただきたいと答えた方が82人、29.5%でした。

そういった観点から、優良農地を保全する意味の具体策として担い手をやはり確保していこうといった中で、ふれあい農園の話もありましたが、現行のふれあい農園が30平米という形の大きさを通常募集をしておりますが、今回募集をさせていただいているふれあい農園は50平米という形で、通常よりも少し広い大きさのふれあい農園になります。少しでも農業という部分に興味と理解を持っていただこうというところと、もう1つ、先ほどの支援制度になりますが、やはり担い手を確保していきたいと。これらの問題に対応していくために担い手を確保していきたいというところで、開成町独自の新規の就農人材の発掘や育成といったことを目的として制度をつくっていききたいと現段階では考えております。

また、優良農地として管理していってもらうために、これは次年度なのですが、予算審議のところにも影響してしまう部分があるのですが、原材料を支給する形で農地を、こちらは町で支給する形で農地を守っていってもらいたいというような制度も実施をしていきたいと考えているものです。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

もうちょっと具体的などころでお聞きしたかったのですが、検討中ということですので、これをよりよい制度にしていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

答弁にもございましたけれども、農地、農業、これは食料の生産基盤ではなく、環境保全や防災、地域の活性化など、様々な役割や機能を有しております。これらを考えますと、本町において農業政策は非常に重要になってくると考えております。

けれども、表に出てくるのは、まず担い手不足の課題とか優良農地の保全対策ということで、こちらも非常に大事だということは理解しておりますけれども、農地政策の取組として少し、控え目という言い方がどうだか分かりませんが、感じてしまうのですけれども。

実際に、新たに産物や生産拡大の取組、それらに対しての補助金も今、質問させていただきましてけれども、補助金制度なども取り組んでいるわけですが、控え目といったこともないのかなという思いもしますけれども。そこで改めて確認させていただきたいのですけれども、今後の農業政策をどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

では、私からお答えします。

控え目というふうな御評価もいただきましたけれども、我々からすると、一生懸命、課題意識を持って取り組んでいると認識しております。農業、農業に限らず環境とか、その他、少子化対策とかもそうだと思うのですけれども、まず、国政において果たすべき役割、具体的には食料の確保、自給率の押し上げということが農業というものの一番根本にあると思います。

町としても、食料の確保と、あとは自給率の押し上げというところにもしっかりと取り組みつつ、防災であったり環境、景観、そこら辺のためにできることをやっていくということで。先ほど来申し上げておおり、それぞれの分野において、いろいろと取組をさせていただいておると考えておりますし、今後も特に担い手確保というあたりの課題に対して、しっかりと課題意識を持って、責任を持って取り組んでまいります。

○議長（山本研一）

9 番、佐々木議員。

○9 番（佐々木昇）

ありがとうございます。町にとって農業政策は非常に重要ですので、今後も積極的に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、瀬戸屋敷を拠点とした取組策はということで、瀬戸屋敷は基本的に年間を通して開館されているわけですが、イベント的なものは限られた時期にしか行われておりません。イベントが行われていないとき、また、年間を通して町を楽しんでいただけるように、散策を楽しめるような取組、こういったことも考えていかなければいけないのかなと思っておりますけれども、以前、北部で、ちょっとしたヒマワリ畑やレンゲ畑、こういったものを見かけたのですけれども、そういったところも活用させていただいたりとか。

マスタープランには、より多くの観光客が訪れ、長時間滞在、散策できるよう、既存の水路を活用した親水性のある水辺空間等を整備し、潤いとにぎわいのある空

間づくりを図りますと記載されております。このように散策を楽しんでいけるような空間、私、これは非常に大事だと考えておりますけれども、町は、この辺、こういった空間づくりにどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いします。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

瀬戸屋敷を拠点とした質問に対して、お答えをさせていただきます。

瀬戸屋敷については、冒頭説明でもあったように開園して20年がたつといった中で、現在では町を訪れる観光客を年間、受け入れられる観光施設として活用が図られています。ひなまつりやあじさいまつりのみならず、お正月や節分、端午の節句など様々な行事が行われているのですけれども、それ以外にも、都市計画マスタープランで瀬戸屋敷周辺の農業振興地域をふるさとゾーンと位置づけておりまして、地域資源である町の花であるアジサイを町民の方と協働で維持管理を行いつつ、昔ながらの町並みを残した瀬戸屋敷の建物景観も含め、地区全体の魅力づくりを推進するという形で主催をしておりまして。

現在、年間を通じて行っているといったものについては、瀬戸屋敷を核として外国人インバウンドツアーの受入れというものを実施しております。瀬戸屋敷だけで受け入れるといったものではなくて、瀬戸屋敷周辺の農家さんとも連携をして受け入れております。令和6年については176日、2,833人のインバウンドツアーの受入れを行いまして、瀬戸屋敷については113回ほど、瀬戸屋敷周辺の農家さん、2軒あるのですが、そちらで63回ほど受け入れております。

この受入れについては、町民の方を中心に約200人がボランティアとして携わっていただいております。先日、瀬戸屋敷でインバウンド受入れ勉強会というものを経営ジャパン大使でもある方を講師に開催をさせていただいた際、町民との協働による人と人との交流が観光資源にもなり得るといったところをおっしゃっていただきました。この辺の受入れといった部分は、まだ歴史が浅く2年といった形ですが、人と人との交流に磨きをかけて交流人口の獲得につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。今、建物の景観も含めて地域全体でというところもありましたが、私、次の質問で、これもマスタープランにあったのですけれども、デザインコードですか。町並みや景観のデザインを原則化したものということなのですが、こういったものを取り入れたまちづくりということなんかもマスタープランに書いてありました。

こういった地域の全体の魅力づくりというのも私は非常に大事なかなと思っていた

のですけれども、今の答弁で地域全体の魅力的なまちづくりという御答弁をいただいたのですけれども、こういった取組をしているということで、それに対して今後というお話はありましたけれども、具体的に、どんな、現状、課題があつて、もうちょっと充実した取組にするためには、こういったことが必要なのだという、何か、その辺の評価がありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

質問に対して、お答えをさせていただきます。

今、インバウンドの受入れが2年間実施をしたというところはお答えをさせていただきましたが、新たに今年度、日本人の体験の受入れという部分も指定管理者の自主事業で実施をしております。古民家暮らし体験という形で、瀬戸屋敷から少し外に出て、地域の農家さんとやはり連携をして、そこで収穫したものを瀬戸屋敷のいろりで調理をして食べるという古民家暮らし体験といったものも行っております。お1人様1万円ぐらいの費用になるのですけれども、今年度から取組をし出しまして、現在で45回、150人弱の方の受入れをさせていただいているといったところがございます。

やはり瀬戸屋敷にとどまらず、瀬戸屋敷周辺の方々と指定管理者と連携をして事業を実施していくことで、より相乗効果というものが図れるのかなと、地域全体の相乗効果が図れるのかなと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。地域全体の魅力づくりということで、関係される方々としっかりと連携を取って充実した取組にしていっていただきたいと思います。

続きまして、現在、瀬戸屋敷の管理棟になっている施設がございますけれども、この施設をさらに有効活用するということで、例えばレストランにするとか、そういったことも考えられないのかなと思っておりますけれども、その辺についての現在の管理棟の使用なども含めまして、どのような状況なのか。また、今後の活用について、レストラン等も含めて町の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

瀬戸屋敷の管理棟について、お答えをさせていただきます。

瀬戸屋敷の敷地内ではあるのですけれども、管理棟については、現在、指定管理に出しておりますが、指定管理の対象外という形になっている場所です。これまで瀬戸屋敷の管理人であった方が居住をされておりましたが、令和5年にお亡くなり

になられたということもあって、瀬戸屋敷を寄贈いただいた際に「寄贈者とあしがり郷瀬戸屋敷改修事業の管理棟の居住と管理に関して」という覚書を締結させていただいておりました。

そういった中で、もしものときに管理人が死亡した場合、町と寄附者で協議して決めるということが定められておりました。寄附者と協議を進め、今後の居住について意向がないことも確認できたため、今年度の令和6年12月24日付で覚書に確認ということで、書面にて確認を行わせていただきました。

今後の部分につきましては、町の管理ということで管理を行っていくのですけれども、この部分の活用といった部分については、指定管理の期間というものを令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間と、今回、瀬戸屋敷については、させていただきました。そういった中で、管理棟を指定管理の中を含めるのか、含めないのか、または、どういう活用を図っていくのかも、これから検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

分かりました。こちらの施設は町の管理ということを承知で質問させていただいておるのですけれども、今後、指定管理者さんとの協議みたいなお話もありましたけれども、ぜひ早い段階で有効活用できる体制を整えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、動植物の生態生育環境の維持と活用策はというところで、ここでは蛍に関して1点、お聞きいたします。蛍も町の大きな魅力の1つだと考えておるのですけれども、蛍の生態や生息環境を通して環境に対する意識を高め、そして蛍を観賞するといった、これは、基本的に私、住んでよかったと思われるように、住民に向けた魅力づくりとして考えていきたいと思うのですけれども。

そういった取組。以前、開成町はたるの里づくり研究会さんとか瀬戸屋敷の指定管理者さん、また、吉田島高校の方々が中心となって蛍を通じた魅力づくりに取り組んでいただいたことがありましたけれども、そういった取組に対して、町はどういった立ち位置で関係していったのか。こういった民間さんとか団体さんがやられる取組に対して、町は全く関与されていないのか。その辺の確認と、また、そういった取組と関係団体さんの関係も含めて、蛍を通じた魅力づくり、今後どのようなスタンス、考え方を持って町が取り組んでいこうと考えているのか、お伺いします。

○議長（山本研一）

環境課長。

○環境課長（高橋清一）

お答えします。

まず、蛍に関して関係団体と町との関係ということでございますけれども、こち

らの団体とは定期的に連絡等は取っている状況がございます。ただ、今、現状、団体様のほうでコロナ禍があったときに活動が一旦中断されているというのがあって、今、現状についても、その中断が続いているという状況でございます。

町の団体様への御支援という部分で言いますと、活動をもちろんされていらっしゃるれば、一部、財政援助という形の中で、そういった補助をさせていただくことであったり、また、蛍の育成に必要な例えば消耗品のなものについても、物的な支給という関係についても、もちろんさせていただく形で考えているところでございますが、今、現状については、まだ活動が十分できていないというところの中で言いますと、団体様とは一定の情報交換等をしながら、活動が再開されれば、そういった支援をまた再開しようという形で調整をしているところでございます。

次に、町が蛍に対して魅力づくり、こういったスタンスかというところでございますけれども、もちろん本町の特徴である編目のような水路、水辺の空間、豊かな水辺の空間等があった中で言うと、蛍については風物詩的なところで言うと魅力の1つであるというのは当然考えているところでございます。

ただ、今、現状の数とか、そういった状況を見ますと、なかなかそのところを大きくPRというところまでいかないのかなと。どちらかというと、保護をしていかななくてはいけない状況ではないのかなとは思っているところでございます。現状そういった発生状況等については、町としても把握に努めている中で、あとは団体様が活動を再開されれば、そういったものを支援して蛍の魅力を大きくしていくと。そういった中で、ある程度状況が一定のものになれば、それを大きく発信という形のものを、その先については考えていくべきかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。蛍は本当に開成町の、特に北部、こういったところにマッチした本当に大変大事な魅力だと感じておりますので、今後も各関係団体さんとかともしっかりと連携を取っていただきながら、蛍の魅力を大事に、蛍を大事にしていきながら取り組んでいっていただきたいと思います。

続いて、答弁にございました、町内には多くの動植物が見られます。そして、生態生育環境である酒匂川や優良農地などは本町の魅力の1つになっております。ということで、そこで1つ提案なのですけれども、本町にビオトープ公園、こちらを造っていただきたいと思いますけれども、町の考えをお伺いします。

○議長（山本研一）

環境課長。

○環境課長（高橋清一）

ビオトープ公園の整備をという御提案でございますけれども、そもそもビオトープというところで申し上げますと、通常イメージされるのが、例えば水辺空間だと

か、そういったところだと思うのですが、本来の意味で申し上げますと、生物の成育、育成環境のことを指しているということで、樹林地であったりとか、公園だとか街路樹だとか、水辺空間も含んで全ての動植物が生きている空間のことを指すものということでございます。

そういった点で申し上げますと、酒匂川をはじめ、また、いろいろな部分においては、開成町内、至るところにビオトープ、育成環境があって、あえて手を入れて整備するという関係はどうかかなとは思っているところでございます。そういった中で言うと、ビオトープ環境においては町内において一定のものがあつた中で言うと、それをある程度周知したりとか、そういった保全を訴えていくとか、そういう形で言うと、今、現時点においては、ビオトープ公園の整備ということについては考えていないというところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9 番、佐々木議員。

○9 番（佐々木昇）

ありがとうございます。今のところは考えていないということで、今のところはというところに期待を多少込めて、町の考え方は理解いたしました。

それでしたら、今、答弁でもございましたけれども、動植物、この生態とか生息環境、これを通して、やはり環境に対する意識、これを高める取組ということも必要だと思います。こういったことも含めて、動植物が確認できる公園、または水路・河川、また農地とか、そういったところへの情報提供とか、また、蛍などは鑑賞できる時期も短く見逃してしまうこともありますので、そういった鑑賞時期なども、こういった蛍に限らず動植物の情報提供、こういったことのPRも含めて取組を行っていただきたいと思うのですけれども、町の考えをお伺いします。

○議長（山本研一）

環境課長。

○環境課長（高橋清一）

お答えします。

議員おっしゃっているとおり、生物の育成環境という部分で言うと、暮らしの中で、そういった緑等については安らぎだとかリラックスになって、生活の中で欠かせないものであるとは認識しております。その中で、そういったものを大事にしていこうというところで言うと、生物の関係等についても開成町の状況を多く発信したらどうかというような意味で捉えさせていただきました。

今、ちょうど現時点において、開成町の環境政策の基本となる環境基本計画の改定作業を進めている中で、生物の調査というのも一貫の中で行いました。ある程度貴重な生物等の関係についても確認しているというところがございますので、そういったものの情報発信なども含めて、やはり身近な緑を大切にしていくなようなライフスタイルを取り入れていただくなり、また、それについては、いろいろな部分で

言うと脱炭素、いろいろな部分でSDGsにつながるとか、いろいろな部分に関係してきますので、そういった中で全体を通して訴えていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

分かりました。ぜひ、よろしくお願いいたします。

続きまして、開成水辺スポーツ公園のさらなる魅力づくりの考えはというところで質問させていただきます。

こちらの水辺スポーツ公園については、以前も言わせていただいたのですが、管理センター前の広場の遊具、こちらがもう遊具として利用ができないものもあったりして、利用者から新たな遊具の設置、これを要望されるのですけれども、ぜひ遊具の設置をしていただきたいと考えますけれども、町の考えをお聞かせください。

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田代孝和）

ただいまの議員の御質問にお答えいたします。

水辺スポーツ公園については、毎年、指定管理者が満足度調査を行っております。その結果では、非常に満足、満足といった意見が97%というのが令和5年度の結果でした。その中で、今まであった遊具が撤去されてしまったのが残念だという御意見もいただいております。

撤去されたものとしては、直近では平均台だとかボルタリング、こういったものなのですが、これについては、指定管理者のお手製の遊具だったというところと、かなり劣化が激しかったというところで撤去をした経過がございます。それで、新しい遊具をとということですが、指定管理者とも調整を進めて、この後、審議になります令和7年度予算でも遊具の増と、増設というところで予算を計上していきたいということになってございます。

今後についても、利用者の声に耳を傾けつつ、指定管理者と調整して充実させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。もう、時間も少なくなってきましたので。今、利用者さんの遊具増設について、声も聞きながらということがございました。現在、遊具、複合遊具とか健康遊具、またインクルーシブ遊具など様々な遊具がありますので、

ぜひ利用者さんに喜んでいただけるような、より効果的な遊具を設置していただきたいとお願いいたします。

続いて、私、以前に質問、令和5年12月に、この公園の南側、足柄大橋の下辺りの活用について質問させていただいたのですけれども、そのときの答弁で、県と調整をしていて、次年度以降に有効活用の検討をしていくという答弁をいただいたのですけれども、その後、この辺りのお話はどのようなになっているのか、状況をお伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

私からお答えします。

足柄大橋の下を含め、開成水辺スポーツ公園の南側、南端のほう、足柄大橋のたもと辺り、あそこら辺一帯を含めて、もっと有効活用ができる余地があるという課題意識は今日も持っております。実際に、あそこは河川法が適用になる河川地域ですので、県等とも相談しながら現在進行形で進めておるところでございます。

ただ、その他、都市整備課、都市計画課のほうが抱えておる事業が、我々、積極的にまちづくりに打ち込んでおることもございまして、なかなか余力という点でちょっと課題があるということと、あと、あそこはサイクリングコースを渡るときの車両が許可制というか届出制になってしまいまして、これが当時、自分が認識していなかったこととして起きたことが、今、不確定要素としてあります。

引き続き、あそこの有効活用は、いろいろな居場所、スポーツ振興の面で、あとは、そもそもの土地の有効活用という意味で課題意識は持っております。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。いろいろな障害も出てきたということで、今後も期待しておりますので、ぜひ有効活用、よろしくお願いします。

続いて、水辺公園にとってパークゴルフ、こちらも非常に重要だと思うのですけれども、利用率が下がってきたということで、そういった中で、こちらの利用料のことで結構な問合せを私にいただくのです。条例を改正した中で倍になるとか600円になるとか、そういったところで利用に関しての影響も、うかがわれるようなお話を聞きますので、時間はもうあれなのですけれども、この辺り。もう4月も間近で、指定管理者さんも決定していて、条例施行も始まります。利用料が大体方向性が定まっているのだったら、できるだけ早く情報提供していただきたいと思いますので、その辺、検討していただいて対応をよろしくお願いいたします。

また、サイクリングコース、こちらもなかなか有効活用が難しいというところがあると思いますので、町としても今後、有効活用も積極的に、いろいろなアイデアとかを出しながら、有効活用していただけるように取組をしていっていただきたい

とお願いします。

それで、最後の質問をさせていただきます。地域資源の活用ということで、かなり幅広い質問をさせていただきましたけれども、それでも町内にはまだまだ多くの地域資源があると考えております。財源が必要なものもあれば、必要がなくてもできるということもあると思いますけれども、これからも、それらの地域資源を最大限に活用して、町の魅力、さらなる魅力の向上に努めていただきたいと思いますけれども、総体的な今後の地域資源の活用策について、町の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。簡潔に答弁をお願いします。

○町長（山神 裕）

これまでもそのような御質問に対してお答えしましたけれども、しっかり地域資源を活用して、最終的には町民の皆様の幸せと開成町のたゆまぬ発展のため、分野的には開成町のブランド力の強化・拡充、地域経済活性化、スポーツ振興、居場所づくりなどのために、それぞれしっかりと課題意識を持って、責任を持って取り組んでまいります。

○議長（山本研一）

9 番、佐々木議員。

○9 番（佐々木昇）

ありがとうございます。ちょっと時間がなくなってしまって、町長も答弁が足りないのかもしれませんが、ありがとうございました。今後も町の魅力を高めるために、さらなる地域資源の有効活用に期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（山本研一）

これで佐々木議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開を 1 3 時 3 0 分とします。

午後 0 時 0 4 分

○議長（山本研一）

再開します。

午後 1 時 3 0 分

○議長（山本研一）

引き続き一般質問を行います。

1 番、清水友紀議員、どうぞ。

○1 番（清水友紀）

皆様こんにちは。1 番議員、清水友紀です。通告に従いまして 1 項目について質問させていただきます。

開物成務の「教育のまち開成」を町の強みに。

開成町の名前の由来、「開物成務」という熟語は、「知識を開いて世のための務

めを為す」という教育を象徴する意味を持ちます。

また本町は、地域と一体となって子どもたちを育てることを目指し、国が定めるコミュニティ・スクール（地域住民や保護者が参画する学校運営協議会を設置した学校）として、神奈川県内では、ほかに先駆けて町内の小中学校が認定された町であります。

さらに、令和7年度から推進される第六次開成町総合計画では、7つある基本目標のうち、未来を担う「子どもを育むまち」を筆頭に掲げています。その揺るぎない町の名前の由来にある理念やこれまでの実績、現在に至る姿勢から、開成町はまさに教育の町と言えます。

しかし、その事実が町民と共有され、「教育のまち開成」が町内に定着しているか。また町外に認識され、移住希望者を引きつけているかという点、努力の余地が多分にあるのではないかと考えます。そこで、以下について問います。

1、「教育のまち開成」や「開物成務」を町内外に浸透させる施策は。

2、家庭や地域で子どもを育む力を養うための取り組みは。

3、より良い教育環境を目指す体制、仕組みづくりは。

以上、登壇での質問とさせていただきます。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それでは、清水議員の御質問、開物成務の「教育のまち開成」を町の強みに。について順次お答えいたします。

1点目の「教育のまち開成」や「開物成務」を町内外に浸透させる政策は、についてお答えします。

平成21年3月に制定した開成町人づくり憲章において、「私たち開成町民は、豊かな自然の中で健康で潤いに満ちた、幸福な生涯を送ることのできる社会を実現するために、開物成務の精神にのっとり、人づくりを行うことを決意し、ここに開成町人づくり憲章を定めます。」としています。あわせて具体的に「開物成務の精神にのっとり、自ら考え、行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。開物成務の精神にのっとり、まちづくりに自ら進んで参画し、社会に尽くす人づくりを行います。」と掲げています。

また、平成28年2月に制定した開成町教育大綱においても、基本的な考え方として、目標として、「全ての町民が豊かな自然の中で健康で潤いに満ちた幸福な生涯を送ることのできる社会を実現するため、地域の教育力の結集を図り、町名由来の開物成務の精神で人づくりに取り組みます。」としています。開物成務は、現代の辞書では、「人知を開発して事業を成し遂げる」ということが意味されており、言い換えれば、人としての務めをなし、社会や世界に貢献する次代の人材を育てるため、人間性の改革、啓発に尽力するという教育の本質を表す言葉であります。

御質問の町内外に浸透させる政策は、ですが、学校教育に限らず、生涯学習、社

会教育などの教育全般の取組や活動などを広報や町ホームページ等において紹介するとともに、移住者に向けた街を紹介するサイトにも、子育て、教育というくくりで紹介をしております。

また、「教育のまち開成」や開物成務が浸透しているかという点については、先人の皆様の御努力、御尽力により、一定程度は浸透していると思います。ただ、現状に甘んじることなく、今後も「教育のまち開成」に相ふさわしい教育を施すことに努め、同時にその浸透に努めていきます。

2点目の家庭や地域で子どもを育む力を養うための取組は、についてお答えします。

家庭で子どもを育む力を養うためには、家庭教育や家庭への支援が欠かせません。教育は学校だけで行うものではなく、家庭での教育が基本となることから、幼稚園、小学校、中学校の家庭教育学級、PTA指導者研修会、教育講演会などを通じて、家庭教育を支援しています。また、家庭における読書活動の推進、早寝早起き朝御飯など望ましい生活習慣の家庭への啓発などを通じ、家庭の教育力を高めるとともに、関係機関との連携を図り、家庭への支援を実施しています。

一方で、地域で子どもを育む力についてですが、開成町では、共助の精神に基づき、自治会活動が積極的に行われており、町民が主体となって、まちづくりのために子どもたちと共に行動しています。引き続き、自治会などの地域コミュニティとさらに連携を深めるとともに、地域の人材や企業の人材をゲストティーチャーとして活用することで、地域社会に貢献する子どもたちの資質を養うことを目標とします。

また、あじさい塾において、学校では学べない体験などを町民や企業の方々と共同で実施するとともに、異学年の子どもたちとの交流を交えながら開催し、様々な場面で子どもたちの育成につなげてまいります。

3点目の、よりよい教育環境を目指す体制、仕組みづくりは、についてお答えします。全ての町立園、学校を、学校、家庭、地域が一体となって、よりよい教育の実現を目指すという、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりの仕組みであるコミュニティ・スクールに指定しています。

園、学校は、合議制の機関である学校運営協議会を通じて、保護者や地域の住民の代表が一定の権限と責任を持って、学校運営に参画しており、充実した運営をするために、園、学校間の連携による研究を進めています。さらに、園、学校支援するスクールボランティアには、保護者や地域の方に参加を呼びかけ、多くの協力を得ているところでございます。

また、令和7年度からは、学校の教育活動を支援するため、地域住民の学校支援ボランティアの参画を調整するコーディネーターの配置を予定しており、さらなる充実を図ります。

学校現場の体制づくりとしては、全ての子どもたちが安心して学校生活を送れるようにするため、生活支援員の配置、派遣事業を実施し、子どもたちへのきめ細や

かな学習指導や生活指導の充実を実現しています。

学校や学級に行きづらさを感じる子どもたちの学びの機会を確保し、居場所があり、学ぶ場所があるように、教育支援センター、あじさいルームや校内教育支援センター、みんなの教室、ホットルーム等の支援体制を整備し、連携と充実を図ることで、学校生活への復帰だけでなく、社会的自立を支援しています。

また、子どもの抱える多様で複雑な課題に対応していくため、関係機関との密な連携を図るとともに、適切な就学相談や教育相談コーディネーターを中心とした組織的な教育相談を実施するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、多面的な支援体制を構築しています。

子どもたちがこれからの社会において必要となる生きる力を身につけるためには、教育の充実が不可欠であり、町制施行以来70年間にわたって、開成町ならではの魅力ある教育を推進してまいりました。近年、教育の質、水準に対する関心が特に子育て世代において高まっていると認識しております。教育は極めて重要なものと位置づけられていると考えます。

学校教育において生きる力を育むことを目標とし、社会でよりよく生きるためのスキルを身につけ、生きる力の不易と流行をキーワードに、教育を推進していきます。

生涯教育においては、老若男女とバランスをキーワードに様々な事業を見直し、展開していきます。

令和7年度を始期とする、新たな教育振興基本計画を策定いたしますので、引き続き人づくり憲章の理念を基に、地域住民、保護者等の理解と協力の下に、開成町の教育を実践してまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

大変多くの取組が聞かれました。国についてですけども、質問の中で、開成町第五次総合計画を総合計画と略すなど、そのように申し上げますので、よろしくお願いいたします。

今、なぜ「教育のまち開成」を町内外に広めるという話をしているのか、それはやはりこの時期に総合計画を策定しまして、2万人を今後目指していくというところに発端があります。

教育の町、また、教育の質がよいことという評判は、移住・定住促進で戦略的に使える要素の1つだと思います。これまで企業誘致を手がけられた方に伺いまして、医療と教育というのは、社員のウェルビーイング、豊かな精神的な生活というところで非常に重要な要素だということで、教育にもっと力を入れると、この開成町の山神町長がおっしゃっている開成町であれば、なおさら力を入れていけるところだと思っています。

御答弁にありました移住・定住促進サイトのお話ありがとうございましたけれども、そち

らの記載を拝見しますと、子育てといっても、未就園児のほうにどちらかというと偏っているかなという印象です。教育については、学童により預けやすいというような共働き世帯に寄り添うものでした。教育の質のよさというところは、これから力を入れられるところだと思います。

私立高校の無償化の話が全国で今ありまして、公立学校の質の低下が懸念されているという報道もございます。

そこで、この教育の町というのを今から本気で力を入れて、町内外に広めていくことをいろいろ御質問させていただきますけれども、まず山神町長に伺いますが、外部で多くの自治体と協定を結んだり、外部の方々と接する機会がたくさんございますが、そこで実際に開成町は教育の町だと看板として掲げていらっしゃるのか、アピールされているのかお伺いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

まず御質問の件について、お答えしますと、そういった様々な協定の際、いろいろ御縁がある市や町とのお話において、開成町は教育の町ですということを伝えているかという意味では、あまり伝えていません。

取りあえず、以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

私は開成町が教育の町だということを、議場で議員になる前に、議会で傍聴して初めて耳にしまして、開成町というのは教育の町だったのかと、周りの保護者の方に伺いまして、どこが開成町は教育の町なのでしょうと。正直、議場でのみ聞く言葉でした。今後、教育の町というのを看板として掲げていくか、これは町長も所信表明などで、移住促進のファクターにするようなことをおっしゃっていたと思うのですけれども、今後の姿勢についてお伺いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

なぜそこで結果的に口にできないかということ、胸を張って言えるほどのことという自覚がないからです。思いは全く変わっていませんし、いろいろと自分なりには教育の質を上げて、いろいろな保護者の皆さんの需要に応えるため、ひいては移住・定住促進策、教育というものを魅力に開成町で子どもを育てたい、学ばせたいと思っていただくことが何よりの移住・定住策だと私は思っておりますので、その信念、考え方は微動だにしないのですけれども、果たして結果はどうかといいますと、後ほどそういった質問をいただきますけれども、2年間を振り返ると胸を張っては全く言えないので、言っていないというところです。それが言えるような状況になれば、

私としてはうれしいです。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

では、教育長に伺いますが、10月に教育長になられて、「教育のまち開成」ということを実感されているのであれば、どこが、何をもって開成町は教育の町だと認識されていらっしゃるのか。またそうでないならば、こういうところがほかの自治体から今来られて、しばらくたって、もっとこういうところに力を入れられるのではないかとこのところがありましたら、端的に伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それではただいまの質問についてお答えしたいと思います。

まず、教育移住という言葉が、教育に携わる者にとっては大変わくわくする言葉でございます。

教育環境で住む地域を選んでもらえることは大変素晴らしいことだと思っております。ブランド化やPR広報活動も、教育移住の戦略としては大事だと思いますが、やはり実際の中身が大事だと思います。そのためには、ハード面とソフト面、両方の充実が必要であり、まだまだ開成町の教育、伸び代があると確信しております。その部分をこれから1つ1つなかなか見えにくい部分ですが、中身の心の部分をしっかりやっていきたいと考えております。

開成町は、今の時点で教育の町と言えるかとかいう御質問ですが、まず開成町の特徴として、本当に小さな町で、数年前に開成南小ができましたけれども、昔から、1園、1小、1中できて、そして小学校が2校にはなりましたが、まだまだコンパクトな、そういった町です。幼小中、さらに最近は吉田島高校も含めた、高校までの連携、こういったものが、ほかの市町と比べて胸を張って取り組んでいると言えるところだと思います。

ですから先ほども答弁の中で申しましたけれども、先人の皆様が積み重ねてきたこと、これをさらに私は進めていき、将来的に胸を張って、教育の町だと言えるように頑張りたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

今、移住者がたくさんいる開成町では、伸び伸びと子育てしたいとそれを望んで希望して移住してくる方々が多いわけです。田舎で伸び伸び子育てという中には、自然豊かな環境というだけではなくて、温かい人のつながりがあるのだろうというところがございます。しかしその教育ということで、学校教育ですとか、教育全

体、生涯学習含めて自信が持てないというところになりますと、やはりその教育移住、今、教育長がおっしゃった、いざ子どもが進学するとき、いざ子どもが大きくなって家を建てる時というところのストッパーになり得るか。やはりそこはこれから力を入れていけるところだと思います。

御年配の方々は、割と40年前、50年前に、教育の町、スポーツの町、事故のない町と、町が掲げていたのもあって、耳としては御存じなのですがやはり今実態はどうかというところが問題になっていると思います。

あとはなぜ今教育を取り上げるのかというのは、高校無償化などの危機感もございますが、同時に今課題として、やはり孤立を感じる親御さんが話題になっているからです。総合計画の中にも、やはり相談ができない、孤立を感じやすいという課題が記されておりました。

この田舎で伸び伸びしたいと来た。田舎の温かい人のつながりという中で、この課題はぜひもうすぐに解消していただきたいという思いがございます。

今、たくさんのボランティアの方々が学校教育にも携わっていらっしゃいます。確かな学力にとどまらない、開成町の教育、多数のボランティアさんは、支援員をはじめ部活動の地域移行などもございます。こちらは何名程度のボランティアの数、町民の方々が参加されていらっしゃるのか。また支援員の方々も含めての数がお示しいただけたらありがたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それではお答えをさせていただきたいと思います。先ほど来、開成町の教育の町というお話の中で、今、議員御発言あったように、スクールボランティア確かにいろいろところでやっていますけれども、今から申し上げる人数というのは、恐らく公立の小学校、中学校でいえば、かなり皆さんの参加をいただいているということで、これも1つ開成町の教育の優位性の1つであるということを1つ踏まえた上で数字を御紹介したいと思います。

まず総計では、626人の方が御協力をいただいております。詳細を申し上げますと、開成幼稚園では61名。申し遅れました令和5年度の実績でございます。内容としては植物の栽培活動であるとか、工作の支援。

そして開成小学校では145名、これはプールの指導の補助ですとか、ミシン、彫刻刀、それから糸のこぎり等を使うときの補助ということでございます。

開成南小学校は240名、これも内容とすれば開成小学校と同様のものがございます。

文命中学校では180名、こちらは事業のボランティアも含んでおりますし、あるいは各部活動の補助、こういったものも御協力をいただいているところでございます。

次にお尋ねのございました、支援員の数でございます。これも口幅ったいようで

すけれども、本当にこの地域においてもこれだけの支援をつけている学校、園はないということをまずお含みおきをいただいて、お聞きいただければと思います。

まず開成小学校におきましては、支援員が9人、それ以外に介助教員として3人入っております。

そして南小学校におきましては、支援員が11人、同じく介助教員が2名入っております。

文命中学校は、支援員は3人、介助教員が2人、なお、中学校におきましてはそれ以外に特別支援講師ということで、特定の事業等において支援していただく方が2名別途入っております。

幼稚園につきましては、支援員は7人、介助教員が3人ということで、総計しますと介助教員としては10人、支援員としては30人、それ以外に支援講師が2名ということで、私どもとしては、42人の方がそういった仕事に携わっていただいていると理解しているところでございます。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

支援員さんは、報酬がある方々で、やはり人に投資をするというところは何度か伺ったところでありまして、やはり目に見えにくいと教育長おっしゃいましたけども、そういうところで地道に教育基盤を固めているような開成町の実直な教育に対する姿勢だとは思っています。

令和3年度からこの令和7年度3月1日までの直近5年間、全部3月1日で人口の世帯を見てみますと、転入するほうです。入ってくるほうは1世帯当たり2を切っているのですね。1.5人でした。なので夫婦お二人というよりも1人で転入してくる方もそれなりにいらっしゃる。

片や、出ていってしまうほうは、平均で2.5人でした。なのでお子様をお持ちの家族が出ていくほうが、世帯だけで見ると多いのです。やはりこれは何名かいろいろな立場の方に伺いますとやはり仕事で転勤でとか、ありますけども、開成町で、いざアパートから家を購入するに当たって、値が張るので、近隣のもう少し土地が安いところに家を建てるですとか、あと進学、子どもが私立に行ったので、そちらで職場も動かして引っ越しするとか、そういう話を伺いました。そこでやはり開成町は、もう、顔の見える距離感のよさを生かして、そのように学習面とか、学歴面というか、そういうテストの点数ではないところのよさをやはり生かしましてこれから教育の町としてせつかく先人たちが築いてきた教育の町というのが、まだ意識として残っている。そして名前の由来が何よりも教育を意味するということで、ぜひこちらは力を入れて取り組んでいってほしいと思っています。

また開物成務という名前の由来ですけれども、これは教育振興基本計画には開物成務の意味を教えると明記されています。これは総合計画の中でも、ふるさとを大切にするという章で、町名の由来となっている開物成務の意味については、小学校

三、四年生のところで、子どもたちの早い段階で学ぶ機会を確保しますとございます。これは次年度からのものに記載されていたわけではなくて、これまでにものにも記載されてございます。

そこで現状を確認させていただきますが、まず、開成町に赴任してくる先生方に、この町で教育するということは、こういう町の理念がある人づくり憲章があつて、その基には開物成務、人々の知識を開きという、そのような理念があることを先生方にしっかりとお伝えしているのかどうか、それを伺います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それではただいまの質問についてお答えしたいと思います。

園や学校では、校長、園長が、毎年、年度初めにグランドデザインというのを作成しますが、学校経営のグランドデザインを策定するわけですが、そのグランドデザインには、うちの教育方針、開成町でしたら人づくり憲章、教育振興基本計画等に基づいて、そういったグランドデザインがつくられております。そしてそのグランドデザインを教職員に示す際には、その基となっている町の教育方針や開成町でしたら、人づくり憲章について確認がされているものと認識しております。

また、開成町人づくり憲章等は校内にも掲示がされておりますので、教職員は目にしているはずですので、町の教職員ならば、その辺は意識されているものと思います。

さらに教職員が本町へ赴任が決まった際には、面接がございます。今年もその面接が始まっておりますけども、その面接時に、開成町人づくり憲章等について触れ、開成町の教育についての理解を、短時間ではありますが、しているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

そうですね。教員の方々にはしっかりと伝わっているということですが、ではその子どもたち、児童にはどうかというところで、やはりもう子どもたちに伺いましたけれども、ちょっと根づいてはいないなという印象です。

また、開成小は、開物成務という学校だよりがありますので、聞いたことはあるというところです。やはり意味というよりは、開物成務の精神でとさらっと流されても、その意味が分かっていないと、やはりなかなか入ってこないのではと思うのですけれども、子どもたちに授業でしっかり教えているかということは御確認されていらっしゃるでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

授業で確認しているかどうかという確認は、申し訳ございません。私はその辺は確認はできておりません。

ただ、開物成務の浸透については、12月の議会でもお話しさせていただきましたが、これから子どもたちが予測困難な時代を生き抜いていく。そのような子どもたちの開成町の子どもたちの目指す子ども像を、大人になっても自ら学ぶことのできる子としてキーワード、「自調自考」、自ら調べて、自ら考えることができるというものを掲げております。この自調自考というのは、開物成務から導いた言葉でございます。造語ではあるのですが、この自調自考は、令和7年度から園や各学校で取り組み、自調自考とともに、開物成務が、子どもたちや町民の皆さんに浸透していったらいいと今願っているところでございます。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

名前から受ける印象というのは、非常に大事だと思うのですね。やはり多くの方が、外に出かけたとき、開成町、開成は、あの開成と関係あるのですかというようなことを聞かれたことがある方もいらっしゃるのではないかと思います。やはり学問のイメージがございます。しかも文命中学校は文の命と書くので、私はどれだけ学問に力を入れている学校なのだろうと思ったことがございます。文命用水からということですが、ただし全否定はやはりしないでほしいのです。由来を共通とした関わりはあると思います。

開成町の子どもたち、学校公開日などに行きますと、開成町についてかなり学んでいます。ただ単に調べているだけではなくて、もっと開成町をよくするにはどうすればいいかという視点で授業がされているようです。

掲示物を拝見しますと、町をもっとよくするには町をもっとよく知ることと書いてありまして、矢倉沢往還のことも書いてあったのですね。なので、古きを知ることというところで、町名の由来などは筆頭に来るものだと思います。

自調自考は、確かにすごくそのままですので、やはり一緒に説明していただきたいと思います。

あとは確かな学習というところで、やはり町長は英語にも力を入れているということで、それが教育長の方針としても掲げられていました。ICTと英語は進んでいるものだと思いますけれども、やはり経済的な教育格差がないような英語がみんな学べるというのは大歓迎ですが、ほかの言語や異文化に触れる上で何が一番大事かという、自分は誰か、自分はどこ出身で、どういう人物かという芯がしっかりしていることだと思います。自尊心を持たずして異文化の学習に入るのは、英語学習に入るのは劣等感を増してしまうと思うので、やはり由来というのは大変大事だと思いますけれども、こちら学校教育に限らず生涯学習の中でも言えることでありますが、こちらは英語教育、開成町の英語教育に向かう姿勢として、その辺り

のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田代孝和）

ただいまの議員の御質問にお答えいたします。町の英語教育に向かう姿勢というところで、生涯学習分野というところでお答えさせていただきますと、令和５年度から町で取り組んでおります、英語検定に係る補助金です。英検に係る補助金、こちらの要綱にも記載しているところですが、グローバルな人材を育成していく。そのような町を目指していくというところで行き詰まっていますところではあります。こちらについては、今年度から生涯学習ということで老若男女全ての年代の方、対象に補助という形にも広げていますので、多くの方に英語力を高めてもらいたいというような取組を今しているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

１番、清水議員。

○１番（清水友紀）

その英語に挑戦する姿勢を応援するといったような印象があるのですが、やはり苦手な子はどんどんそこに含まれないでいくようなことも考えられますので、しっかりと自分の出自ではないですけど、町の由来ですとか、ここ出身で、自分はこういう考えを持つというのをしっかりした上で学べるような英語教育になってほしいなという思いは、この開物成務を通じて思ったところです。

また、御答弁にありましたコミュニティ・スクール制度というところでお伺いたします。コミュニティ・スクール制度は、本町が取り入れまして１５年たちます。これは直訳しますと、地域社会学校ということです。これは生徒たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑困難化しており、教育改革や地方創生等の動向から、学校と保護者、地域の連携、協働の重要性が示されていますという、これは国の文科省からの文言です。やはり先生方の能力が足りないということでは決してなくて、地域ぐるみで育てるには、地域の人の手を借りるのが最適であるというお考えからのものだと思います。こちらなのですけども、１５年たってはいますが、町民の方々が御存じでしょうかという疑問がございます。保護者の方には学校の情報は当然来るものですけども、地域とともにある学校と書いていながら町民には、どういうものか、やはり知らない方が多いのではと思います。

文科省の案内によれば、その学校運営協議会、そちらに参加する地域住民、各自治会から１人の代表で出ていて、ＰＴＡ会長もそこに参加しているのですが、参加するメンバーは、協議の結果に係る情報提供の努力義務というのがございます。この努力義務なので、必須ではございませんが、やはり地域と学校とのつながりを持つための制度ですので、やはり周知したほうがよいのではと考えますが具体的な方法についてのお考えを伺います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それではただいまの質問についてお答えします。コミュニティ・スクールについては、先ほどもお話ししましたし、清水議員のお話の中にも出てきました。開成町は県内でも本当に先進的にコミュニティ・スクールを始めたという経緯があるわけですが、その前に、開成町がコミュニティ・スクールを指定する前に、もう既に開成町教育自体が、もうコミュニティ・スクール化していたという事実もございます。あえて国が言ってくるような、そういったことをやらなくても、もう既にかなり地域に根差した地域の方との交流がある中での学校経営がなされていて、それをコミュニティ・スクールという名前をつけてスタートしたような経緯があるかと思います。そういった意味では、実際は、そういうコミュニティ・スクールとしての機能は十分かといったら、まだ不十分な部分もあるかもしれませんが、そういったコミュニティ・スクールが運営されているのだけでも、町民の皆様にそれが浸透していない。というのは、PR不足であるのかなと思いますので、今後の課題というか、現在の課題として検討して対応していきたいと考えております。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

学校運営協議会が備わっている学校がコミュニティ・スクールとして認定されているというところで、学校運営協議会メンバーは、各自治会から出ている。またPTA会長とその学校の校長先生など、教頭先生やあと職員の方も参加される。それが学校運営協議会となっているのですけれども、そこに初めて参加された児童、小学校のお子さんを持つお父さんです。フルタイムで働いている方が1年務めてみて感想をいただいたので御紹介しますと、このような仕組みがあるのを参加するまで全く知らず、知名度が低い点がとてももったいないと。特によかった点は給食の試食会ですと、ふだん子どもが食べているものを実際に食べる機会はほかにないですし、子どもとの会話のきっかけやほかの参加者との意見交換もでき、とても有意義な時間でしたとあります。また、同じ方から児童の生の声を基に議論していくのが学校運営協議会としていいのではないのでしょうか。会に実際に子どもたちが来てくれたり、困り事のアンケートを事前に用意してもらって、それを基に意見交換ができればという御意見をいただきました。やはり地域と学校とつながるという中に子どもが省かれるわけはございませんので、やはりそうした子どもの存在、子どもの意見が中に入ってくればいいなと思います。

実際、コミュニティ・スクールという制度を国がつくって20周年だそうで、今年度。専門家の方のフォーラムの中で、学校運営協議会に中高生が入っている学校というのがあるのです。そちらに参加している子どもたちの声も紹介させていただきます。

コミュニティ・スクールという制度があるからこそ、多少失敗しても受け止めてくれるという安心感があって、大人たちの中に飛び込めるという意識があった。こういう制度は必要だと感じた。また地域と学校とのつながりの地域の中に企業も含まれる。開成町は既に餃子ですとか、パンですとか、もう既にそういう教育長がおっしゃるように、そういうつながりはありますけども、改めてコミュニティ制度という中での話として紹介しますと、企業を訪れて、企業精神に触れた心を込めて作った製品が採用されず、打ちのめされても何度でも立ち上がることを大人たちから学んだなど、このように子どもの声がコミュニティ・スクールという制度の中で反映される仕組み、また企業も含む地域とつながれるというのを具現化するような仕組みとして実感する後押しになっているようです。子どもたちにも自分の町は教育の町なのだと。コミュニティ・スクールというものが、自分の学校はそういうふう認定されているのだとそもそも知らないのではないかと思いますので、やはり認定校として児童が運営に関わりを持つことというのは大事だと思うのですけれども、今実現がどうというよりもそちらについてお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それではお答えしたいと思います。今、清水議員のお話を聞いて、私も清水議員のそういう熱い思いというか、それが非常に伝わってきて、私も同感でございます。やはり今、お話があったような思いや、そういった課題が今現状として開成町の園、学校のコミュニティ・スクールが学校運営協議会の課題としてあるのだということを今改めて、認識させてもらいましたので、今後、今の意見を参考に学校運営協議会のほうも、それらの意見を参考に進めていけたらなと考えております。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

また、別の協議会メンバーの実際、子どもの小学生のお子さんをお持ちの保護者の方からは、少し荒れているようなクラスがあるところでも、協議会員が学校公開日にしっかり歩く、見る、そういうふうな地域の人々に開かれた学校であれば、荒れている状態も少しずつ収まってくるのでは、というそういう期待を持つ保護者の意見もございました。

また、開物成務にのっとった知見を開いてというところから地域ぐるみでなので、子どもたちのそういった考えも地域に伝えるというところから御提案させていただきます。子どもたちの話を大人も聞くということをどういう機会を設けられるかと考えまして、やはり今、小学生たちが開成町について学んで、よりよい町にするにはどうしたらよいかを発表して、模造紙に公開したり発表したりしている。それを地域の方々が聞く機会というのをぜひ設けていただきたいと思います。

庁舎の町民プラザに動画があった時期もありますけれども、短い期間でたまたま

そこにそのときに訪れた人がたまたま目にするという状態だったので、例えば文化展の展示に加えたりですとか、教育講演会の中で、そのように小学生の登壇をしていただくとか、そういった小学生の、小学生に限らず、子どもたちの開成町に対する考え、提案を聞くような機会を設けるというのに対して、今後の取組に関してはいかがでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

ありがとうございます。今、お話あった開成町の未来について、子どもたちが考えるというのは、これは実際の授業で行っております。小学校でも中学校でも行って、そして発表会等も行っていますが、その発表会の様子をどこまで発信しているかという、やはり校内、または広くても保護者の方を呼んでというぐらいにとどまっているところがあると思います。また、中学校では、今回は総合的な学習の時間で中学3年生が、未来の開成町について、いろいろグループで考えた案を発表するというので、町長をはじめ役場からも何人か、教育委員会も含めてお邪魔して話を聞いたりというのもやっておるのですが、町民にどこまでという部分では、不足しているところかなと思いますので、今後検討していきたいと考えております。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

教育講演会というのも、今まで私が経験した中の限られたものではありますが、やはり大人向けだったなど。お子さんがそこにいらっしゃるかといえば、ほとんどいなかったのではと思いますので、例えば、やはりこれも地域の方からの声ですけども、自主上映会などをすれば、映画をみんなで見るですとか、その内容はやはり教育に関することの方は、名前を言ってしまいますと、「小学校～それは小さな社会～」という映画があって、日本の小学生がいかに小学校の中で掃除をしたりして社会性を養うか、それがいかに海外で評価されているか、そういったところで自尊心を養うのでよいのではないかという提案をいただきまして、そのような学校講演会という機会もあってもいいのではと思ったところです。

次は町長に伺いますけれども、町長もやはり小学生の発表というところに呼ばれてまして、いろいろな御提案を聞いていらっしゃると思うのですが、それを今までこれは実現したいとか、実現しようという、それはすごく子どもたちの夢をかなえるようなところだと思うのですが、実際自分の考えに予算がついて実現したというところ、こちらは今までそのような例があるのか。もしくは70周年記念、今年度はもう難しいかもしれないですけども、今後そのようなお考えがあるのかお伺いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

まず、中学校、小学校共に総合的な学習の時間を使って、開成町のこと、開成町の歴史、開成町のこれから10年後の未来図等々、いろいろと調査して、分析して、いろいろなアイデアをいただいたりしました。

実現したことという意味では、南小学校の6年生の皆さんに提案いただいた、防犯カメラの推移、結果的に防犯カメラについては、自動販売機の設置というものが、開成駅前公園に実現しました。県西地区では初めて、これは松田警察署と民間事業者2社、開成町の4者の協定に基づくものにもなりましたので、非常に公民連携の1つの形としても、とても有意義のあるものだったなど。それを証明するかのように第2の案件に向けて、今、それを検討中ということになっています。

先般、文命中学校で、テーマが3年後に開成町の人口を5万人にするでしたか。ちょっと現実的には申し訳ないのですが、ちょっとそれはあり得ない話なのですが、それぐらいの大きな未来に向かって、どのようなことができるかということではいろいろな提案をいただきました。

それで非常に質の高い提案もいただきまして、我々が日頃から課題と思っているような痛いところを突かれたのも正直ありました。そこら辺は、私も町長ブログの方とかでも正直に伝えています。具体的には、例えば冬にイベントがないことであることとか、駅周辺の買物環境であるとか、駅自体の、駅といっても小田急さんのものですので、我々がどうこうできるものではないのですが、いろいろな意味で、もうちょっと魅力とか、話題性とか、そういうものがあってもいいのではないかという中学生目線での声もいただきまして、あと駅舎が、木目のほうが面白いのではないかと、そのようなのもいただきました。

それから、すみません。現実的にどうかといいますと、またそれはいろいろと様々な事情がありますので、すぐにというわけにいかないのですが、いずれにしても、できることはやっていきたいと思っているということと、そういったことを通して、若い人たちが、子どもたちが自分の町のことを自分事として捉えていただく。そのような1つのきっかけになってもらえば、彼ら、彼女たちが大きくなったときに、自分たちの町に対する愛着とか、それぞれの行動に結びついて、「ALLかいせい」で、よりよいまちづくりができていくのではないかなとは感じております。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

今、割と移住者が多いと、移住者のお子さん、都会から来た子どもの気持ちが、もう分からないという、諦めに入っている方も多いように思われるのですが、やはりせっかく小さな町ですので、その規模を生かして、この町の子どもたちはこんなことを考えているのかという、町内であれば絆を持つような、愛郷心を子どもも大人も持つようなそのような機会になるかと思っておりますので、やはり子どもの夢を実現、子どもの考えを実現することですとか、子どもの考えを聞くことですとか、

そういった機会はどんどん積極的に持って、それも教育と言えますので、そういった顔の見える関係性の教育の町として盛り上げていったら、町全体も元気になっていたらいいのではと思っています。

次に、ソーシャルワーカーですとか、スクールソーシャルワーカーを配置というところで、やはりこれは先生の教員の方々の働き方改革にも寄与しますし、コーディネーターを配置というのも、やはり支援員さんが開成町、たくさん参加されていますけれども、その管理が逆に大変になってしまうというところで、コーディネーター配置はとても先生方の助けになるものだと思います。より先生方の生徒と向き合う時間を確保するために、今、提案させていただきますのは、教科指導に集中できる環境ですとか、もしくは通信表を今、3学期なので3回あるのですが、それを2回に減らすですとか、そのような形で生徒とより向き合う時間を確保するという、そのような体制的な、仕組み的なお考えについて伺います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それでは、今の御質問にお答えします。すみません。ちょっと質問の意図が理解できていなくて、違う答えになってしまうかもしれませんが、今、開成町は3学期制を敷いておりまして、学期末に通信表を作成し、その業務があります。学校現場で行っている事務作業の中で、1つ大きな負担となっているのが、総合所見というのがございまして、子どもたちのその学期の様子を文章で保護者の方に伝えるような欄があるのですが、これはやはり一人一人のしっかりと先生方は見詰めて、それを文章に起こして伝わるようにということで、結構な労力を要する作業なのですが、それは今までは毎学期を行っていたのですが、今現在ですが、正確に言うと今年からですが、年1回に変わっておりますので、学年末のみとなっておりますので、その点は先生方の負担はかなり減っているのではないかなと思います。

では、その分、子どもたちにどうやって伝えるのかという部分では、学期末には、三者面談等を行っておりますので、そこで口頭ですが、丁寧に保護者と本人に伝えるということを行っておりますので、そのような答えでよろしいでしょうか。失礼します。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

ちょっとこれは名前を隠しますが、こういう歩みです。私はこちら拝見しますと、やはり1、2、3、4、5段階ではなくて、もう丸でつけるようになっていきますし、評価も先に、こういうものを評価するというのが羅列してあって、そこに丸をつけるという、気を配ったか簡略化というと先生に寄り添った言い方になりますけれども、そのような取組になっていると思います。

ただ、実際に、先生の御経験されている方から、そのような声も上がっています

ので、実際の声をしっかり聞いていただいて、今、今年度からであれば、しばらく様子見になるかもしれませんが、把握して、先生たちの負担軽減になればという思いは保護者としてはございます。

今、教師の負担軽減という話をしましたので、今、部活の地域移行という話もございまして、そちら促進していくような動きがありますけれども、伺いますと、教育長はかなりバレー部の顧問として物すごく御活躍されていたということです。その御経験は、やはりプライスレスなものになっていると思いますが、そちらも、やはり教員の負担軽減という一辺倒にならずに、実際に先生方の声ですとか、子どもたちの声をよく聞いて取り組んでいただきたいと思いますが、そちらについてお考えがあれば伺います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

では今の御質問についてお答えしたいと思います。部活動の地域移行ですが、国の音頭で始まった取組ですけども、この地域移行に関しては、神奈川県内でも開成町は先進的に進んでいるところでございます。具体的には、総合型地域スポーツ、そこに業務を依頼して、まずは土日の部活動の業務委託を行うということで取り組んでおります。その状況を近隣の市町でも参考に、来年度辺りからスタートするなどということも聞いております。そういった取組が持続可能な部活動ということにつながっていくものだと思っております。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

もう終わりに近づいていますけれども、私が今回取り上げた話や提案させていただいたことは、何か大きな予算がかかるような事業ではありませんので、今ある制度をやはり磨いていくような地道なことです。今行っているたくさんのよい取組があると思っていますので、それをもっときちんと発信して、それで開成町はこうした形で教育の町ということ堂々と私は町内外で伝えていただきたいと思っています。それがひいては経済的な教育格差や、体験格差を縮めることにつながるような住民たちのさらなる参画になると思いますし、町民の郷土愛を育むことになると思っています。

実際、学校に入る支援員さんを経験した自治会長さんが居場所が必要だなと、夏休みに自治会館を開放したいと気づき、そういった動きもありますので、学校の先生方だけに人づくりの責任を押しつけずに、やはり教育の町を磨いて、開成町の教育を受けさせたいと、自分の子に受けさせたいと思わせるまちづくりにこれからしていっていただきたいと思います。そうした教育の町を目指すというそのような姿勢について、町長に最後に今後のお考えについて伺います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

ありがとうございます。先ほど自分はまだ間に合っていないと申し上げましたのは、自分のふがいなさも含めての話なので、学校現場の方々含め、先人の皆様の御努力はもちろん否定するものではありませんが、まだまだもっともっと高みを目指して頑張っていきたいという思いであります。

開成町のいいところ、もちろんたくさんあるわけですが、やはり小さな町で緩やかな一貫教育ということで、幼小中、さらに先日も吉田島高校さんの卒業式出席させていただきましたけども、吉田島高校さんも含めて、顔の見える関係で、家族のようなアットホームな「田舎モダン」の町で教育の質も一段と押し上げることを目指して、開成町で子どもを育てたい、育て続けたいと思っていただけるような、皆さんが増えるように一生懸命、今後も取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

学校を核とした地域づくりも可能ですので、そのような形で開成町の子どもたちが自信を持っていろいろなことに挑戦して羽ばたいていく、そのような未来のために私たち大人も頭を使って考える。そうした町ぐるみの教育をしていていただきたい。私も参加していきたいと思っています。

こちらで私の一般質問を終わりとさせていただきます。

○議長（山本研一）

これで清水議員の一般質問を終了といたします。

続いて6 番、星野洋一議員、どうぞ。

○6 番（星野洋一）

6 番議員、星野洋一です。通告に従いまして、1 項目の質問をいたします。

自転車の安全利用の促進について問う。

神奈川県内の自転車に関係する事故については、発生件数、全事故に占める割合共に近年は横ばい状況にあるが、全国的に見ると、自転車乗車時の交通事故件数は減少傾向にある一方で、全事故に占める割合は増加傾向にあります。その現状を踏まえ、神奈川県は令和5 年度中の自転車事故の発生が多い地域（市町村を単位）といたします、「自動車交通事故多発地域」に指定しているが、本町は令和6 年度の対象地区となっております。

生徒・児童の登校時においては自転車の擦り抜けや逆走等危険な状況が見受けられ、事故が起こらないかと大変心配をしております。警察の協力を得て取締りの強化を図るなど、安全対策の対策を取るべきと私は考えます。

第六次開成町総合計画では、「自転車のまちづくりの推進」という言葉が消え、どのような自転車のまちづくりにするのか町のスタンスが見えてきません。また、

町民に期待する役割として、「自転車など環境負荷の少ない移動手段を積極的に活用すること」を求めているが、道路環境や自転車に乗るマナーなど問題が多い中、どのように対応していくか町の考えを問います。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

星野議員の御質問、自転車の安全利用の促進について問う、についてお答えいたします。

まず、交通事故の件数ですが、全国的にも、かつ神奈川県内においても、また中長期的にも、かつ近年も減少傾向にあります。

一方、自転車が関係する事故の件数に関しては、近年、具体的には令和元年から5年までのデータを確認する限りにおいて、全国的には増加傾向、神奈川県内においてはおおむね横ばいと承知しております。これらのデータから、交通事故全体に占める自転車が関係する事故の割合は、全国的にも、かつ神奈川県内においても、上昇傾向にあると言えます。このような状況下、自転車による交通事故を防止することを目的に道路交通法が改正され、令和6年11月から自転車の運転中にスマートフォン等を使用する、いわゆるながらスマホの罰則が強化されました。

また、酒気帯び運転の罰則も新設され、自転車が関係する交通事故の抑止に向けた法整備が進められました。

神奈川県では、毎年度、交通事故全体に占める自転車の関係する交通事故の割合が県内平均より3%以上高い場合、もしくは死者数が2人以上の場合のいずれかに該当する自治体を自転車交通事故多発地域に指定しております。

県では、指定された地域において重点的に事故防止対策を推進し、当該地域が実施する自転車交通事故防止対策への支援を行うこととされております。本町におきましては、令和5年中の町内での交通事故件数は全体で46件、そのうち自転車の関係する事故は16件でした。この結果、自転車が関係する事故の割合が34.8%と県内平均の24.9%より3%以上高くなったことにより、今年度、自転車交通事故多発地域の指定を受けております。

県内の他市町村の数値との比較において、その要因を探ったところ、町域が平たんであることから、日常生活において、移動手段として自転車を利用される方の比率がほかの自治体と比較して高いと考えられることや、小田急開成駅と新松田駅へのアクセスのよさから、通勤や通学等において自転車を利用されている方の比率が同じくほかの自治体よりも高いと考えられることが、自転車が関係する交通事故の比率が平均よりも高いことの一因ではないかと分析しております。

町交通安全対策協議会では、町内における自転車をはじめとする交通事故をなくすために、様々な対策を講じております。自転車の安全利用やマナーの向上に向けた取組としては、毎年、町立小学校の4年生を対象に、自転車運転免許講習を実施しているほか、松田警察署と町の交通指導隊員の御協力のもと、春と秋に実施され

る交通安全運動期間中、開成駅前及び町内の主要交差点において、交通安全キャンペーンを行っております。

令和５年度から実施しております。電動アシスト付３人乗り自転車の貸出事業におきましても、環境対策としての自転車の利用促進を図るとともに、貸出し前に自転車の安全講習会を開催し、それへの参加を貸出しの条件としております。さらに、交通安全意識の向上を図り、交通事故ゼロを目指す、開成セーフティドライブ事業を実施するなど、自転車利用におけるマナーの向上に向けた啓発に努めております。

また、学校地域安全推進委員会では、定期的に通学路の実地調査を行い、警察、道路管理者及び園、学校と合同点検会議を開催し、危険箇所の改善を図っております。第六次開成町総合計画においても、主に環境対策として、自転車の利用促進を図る方向性を打ち出しております。今後も、松田警察署等とも連携して、道路交通環境の整備や改善を図り、交通ルールの遵守やマナーの向上に向けた啓発活動を進めることで、自転車事故のない安全で安心な町を目指してまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

６番、星野議員。

○６番（星野洋一）

６番、星野洋一です。一定の答弁がございましたので、再質問させていただきます。

自転車等による交通事故を防止するために、昨年１１月、道路交通法が改正され、自転車運転中のながらスマホや罰則が強化され、酒気帯び運転に対する罰則も新設されました。

第五次総合計画後期の基本計画第４章、安全で安心して暮らせるまち、交通安全対策の充実においては、年間交通事故発生件数を令和６年まで、だから今年度までに４５件以下にすることを目標としておりましたが、第五次総合計画を策定した平成２５年から平成２９年までは、４５件を上回っていました。平成３０年以降は４５件を下回り、令和２年には、年間交通事故数が３４件まで抑えることができ、交通事故死傷者は、７年連続でゼロ人とのことですが、このような中で、開成町が自転車事故多発地域に指定となりました。

この指定は、全交通事故の中で自転車事故の占める割合が県内平均２４．９％よりも３％以上高いということに該当したのですが、自動車事故多発地域に再指定されたことについて、私、いつも朝に子どもの見守りをしているのですが、登校時、子どもたちの横をかなりのスピードの自転車で通り過ぎる方や、また逆走する方、かなり危険なところを私はしょっちゅう目にしております。そういうことについて、町長も、通学時に今まで立たれて、交通事故など、安全・安心な環境に常に問題意識を持っていらっしゃるとは思っておりますが、この再指定にされたことについて、町長は今回どのような受け止め方をされているのか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

細かなデータ等につきましては、後ほど地域防災課長から御説明させていただければと思うのですけれども、確かに足柄紫水大橋、足柄大橋共に、特に下りで走ってくる自転車のスピードは相当な速さで、危険を感じる時は多々ありました。

ただ、事故の実態という意味では、確かに令和５年度はこの１６件起きたのですけれども、その内訳を見ますと、必ずしも自転車のほうに、例えばちょっと表現は非常に難しいのですが、責任があつてとか、というよりも自動車のほうに責があつて、その相手が人ではなく自転車だったというケースも比較的多かったと聞いていることと。あと令和６年に関しましては、事故件数も自転車の比率も、令和４年、令和５年と比較した場合には大分改善をいたしまして、これは星野議員はじめ自治会の皆さん等も、朝夕、いろいろとつじつじに立って見守っていただいていることによるいろいろな効果、運転手に対するいろいろな啓発といいましょうか、抑止力というものは働いているとも思いますので、そういった意味でも感謝しておりますけれども、よって、先ほど答弁で述べさせていただいたとおり、いろいろな近隣のみならず、神奈川県内の自治体と数値と、その市や町の特徴等を見た場合に申し上げたとおり、やはり自転車を利用されている方の比率がそもそも高いことが自転車に関係する事故の比率の高さに、一因ですけれども、あるのではないかなとは分析しております。

私からは以上です。

○議長（山本研一）

６番、星野議員。

○６番（星野洋一）

確かに先ほど開成駅、他町からも自転車で来るような、利用率が高いということで、事故率が高くなる。それは確かだと私も感じております。ただ、ここで述べていますが、平らだから事故率が高いのではないかという、ちょっとそういう書き方もされていますが、私はそれだけではないと当然思っています、狭い道路、狭い歩道、その他、いろいろな要因で、そここのところを自転車が通ってしまう。そういうところで、人と自転車、自転車と自転車、いろいろな事故が起こってしまうのではないか。いろいろな要因を含めて、そういうことも考えるのではないかというふうに私も当然いろいろなことを考えております。

第十一次開成町交通安全計画、令和３年度から令和７年度、来年度で計画されておりますが、これは交通社会を構成する人間、車両等の交通機関及びそれらが活動する場合の場としての交通環境、交通安全施設の３つの要素について、相互の関連を考慮しながら、交通事故の調査、分析、政策評価を充実させ、可能な限り成果目標を設定した政策を策定していますというものが計画されていますが、令和５年度中の町内で交通事故４６件のうち１６件が、先ほど町長もおっしゃいましたように、

16件が自転車に関係する事故とのこと。今、申しましたように、この16件について、どのようなものか、今、少し町長から説明をいただきましたけれども、もう少し分かる範囲内で、このような事故が起こっていることのしっかりした分析、そしてその対策をどのようなことがあるのか、どのようにつなげていくのか、考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、事故の内訳等ということですので、私から御説明させていただければと思います。令和5年中は全交通事故が全部で46件ございました。そのうち自転車の事故が16件という形の中で、占める割合が34.8%ということをお先ほど町長の答弁でも言ったのですけれども、自転車事故の過失割合が高い、この場合は第1当事者といっておりますが、それが16件中5件、自転車運転中の方の過失割合が高い件数が16件のうちの5件、逆に自転車の運転者の過失割合が低い、第2当事者というのが11件でございました。同じように令和4年中の自転車事故も12件あったのですけれども、12件全てが自転車の過失割合が低い第2当事者という形でございました。事故については、16件のうち、交差点内で発生した件数が9件という形の中で、これは令和4年も12件のうち9件が交差点内で発生したという形のデータがございます。

自転車は、事故対策についての質問もありましたけれども、自転車については、子どもから高齢者まで、誰でも気軽に利用できる反面、ときには重大な事故につながりかねない乗り物でございます。自転車事故を防ぐには、交通ルールとマナーを守って安全運転を心がけていただけるよう啓発活動を地道に行っていくのが、まずは大事かと思います。また今言ったような形の中で、自転車事故は、過失割合が低い第2当事者となる割合が高いことから、自動車、車を運転する方にも啓発が必要と考えております。そのため総合的な交通事故対策が、結果として自転車事故の減少にもつながってくると思いますので、今後も警察や町の交通指導隊、関係機関等々連携を図りながら、1件でも自転車事故が少なくなるよう取り組んでいければと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

今のところ16件中5件が、自転車が第二当事者ということで、割合が低いほうのところに入っている。相対的には車のほうが多いのではないかと考えられるという、今、内容でした。

それで、ルール、マナー啓発をしていきたいと思いますということなのですが、あと私がいつも思っているのは、先ほど御説明なされた警察との連携、これをもう少しや

ったほうがいいのではないかな。一番最初の中の通告の中にもちょっと入れてありますが、私が、朝立つのも大分たちますけれども、そのときには初期の頃と言ったらおかしいかな、その頃は警察の方が一緒に来て、交差点で子どもたちを見ていただいて、そういう自転車とか何かあれば当然注意なされたでしょうし、そのような形で、朝一緒に警察の方が連携してやっていただいたという私記憶が残っているのですけども、近年、なかなかそういう警察との連携が見受けられないというのかな、一緒にやっていることがあまりにも見受けられないので、その辺のところを町からもう少し警察に連携強化をお願いするということはできないんでしょうか。いかがでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。松田署にも、様々な交通安全教室等を通じて、いろいろな部分で御協力いただき、連携を図っているところでございます。また昨年、開成駅前連絡所、星野議員も御存じのとおりだと思っております。また、平日の夕方2時間、毎日というような形の中で警察官に配備の拡充をしていただいております。そういった中では防犯面ですとか、交通事故の抑止力として連携強化を図っているところでございます。

今後、松田署と顔の見える関係づくりを強化しながら、自転車安全対策についても、さらなる連携を深めていければと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

そうですね。警察の方が4時、6時で週5日間やっていただいております。それは当然抑止力になっていると思います。そここのところで、ただ、なかなかあそこに座っていただくのは心強いところですが、一緒にほかのところを回っていただいて、注意をしていただくみたいなことがもっとできれば、よりよくなるのかな。私がスピード出して、自転車の方が降りてくるときに、なかなかその人に対して注意というのはできないのですよね。そういうことすると、当然もめごとになりますし、子どもたちもいるし、そんなことはならないようにしているので、心の中では、もう少しその辺を何とかしてほしいな、常にそう思っております。そういうときにやはり警察の方から注意をしていただければ、全然違って来るだろうと私は常に考えているのですけど、今おっしゃったように、現時点では、駅前の連絡所でやっていただいている、その協力にはすごく感謝しているということは、当然私も分かっているつもりでございます。

これからも、もう少し、そういう警察の方とお話合いがあるというのだったら、いろいろなところで、こういうことが結構多いのでということで、ちょっとお願い

をしていただければ、よりよい安全になるのかなと思いますので、その辺を少し心に留めていただいたらいいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

答弁の中で、先ほどちょっとお話ししました、平たんであるため、移動手段として自転車を利用する方の比率が他の自治体に比べて高いとございましたが、今年度で終了する第五次総合計画では、自転車まちづくりの推進を掲げ、環境に優しい乗り物である自転車の利用を促進します。自転車を快適に利用する環境をつくります。という基本の方針が打ち出されておりました。このように自転車の町開成を前面に打ち出しながら、快適に利用できる。言い換えれば、安全・安心に自転車が利用できるまちづくりを進めてきたと私は考えておりますが、自転車の利用を促進し、快適に利用できるために、これまでどのようなことを進めてきたのか、今年度までの第五次の中でどのような具体策を進めてきたのか、その点をお聞かせ願いますでしょうか。

○議長（山本研一）

環境課長。

○環境課長（高橋清一）

お答えします。開成町の自転車のまちづくりというところでは、いろいろなハード整備という形の中では一定の一部歩道の整備であったりとか、あとは利用環境の整備ということでは、自転車の駅、町内で言いますと、瀬戸屋敷等を水辺スポーツ公園という形の中で2か所、そういったような関係の中で取り組んできたところでございます。また今後という形でいうと第六次では環境に優しい乗り物という形の中で、そういったことを訴えながら、利用促進を図っていくという考え方でおります。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

今、ハード面ということで、駅と水辺のところ2か所にそういうものをやってきたということの答弁でございましたね。

答弁の中でまた、交通安全対策協議会では、町内における自転車をはじめとする交通事故対策を検討し、様々な対策を行っているとございましたが、これに対しても具体的にどのような検討をし、様々な対策を行ってきたのか、その対策を内容は自転車に関するもので結構ですので、ありましたら具体的なものをお聞かせください。お願いいたします。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それではお答えします。先ほどの町長答弁にもあったのですけれども、前から、平成の時代からやっている、まずは子どもの自転車に乗り始める時期というので、

毎年小学校４年生を対象とした自転車運転免許講習、これは警察署、町の交通指導隊の方々にも御指導いただきながら、毎年実施しているものでございます。それ以外でも、昨年から始めたものなのですけれども、交通安全意識の高揚等といったような形の中で、ステッカーを車両につけたり、自転車のヘルメットにつけてもらえるようなステッカーを作成しまして、セーフティドライブ事業というような形で、意識啓発にも取り組んでいこうという形の中で、町の交通安全対策協議会の中でも様々な意見をいただきながら、様々な事業を進めているといったようなところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

６番、星野議員。

○６番（星野洋一）

６番、星野です。子どもの自転車教室とか、４年生運転免許証、様々なことをやられている。あと新しく安全性か、これはたしか黄色い丸いやつだと私の中では認識しておりますが、これ自体は結構もう、シール自体は大分皆さんつけていただいているのでしょうか。もし数とか分かりましたら、少し教えていただければ、分かなければ結構です。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

防犯面でのドライブレコーダーを活用した見守りボランティアについては、もちろん登録していただいているのですけども、こちらについては例えばヘルメットの補助で窓口を来たときですとか、交通安全キャンペーンをやったときに配布というような形ですので、実際に配布した数というのはすみません、カウントしてございません。

○議長（山本研一）

６番、星野議員。

○６番（星野洋一）

そういうキャンペーンとかに出しているから、ちょっとカウントしているものではないということですね。分かりました。

先ほどの私の質問の中にもありましたが、次期総合計画においても主に環境対策として、自転車の利用促進を図るとともに、今後も啓発活動を進め、自転車の事故のない安全な町を目指すとの答弁だったのですが、この中で、先ほど自転車のまちづくりの推進という言葉は消えたということなのですが、第六次開成町の総合計画の中には、総合計画の目標第５の中に、恵み豊かな環境を未来につなぐまちでは、町民が今度は主体となって、主体となるアクション、期待する役割という形ですか、の中で自転車など環境負荷の少ない移動し移動手段を積極的に活用しますとなっていきますが、いま少しこの文章ではどのような方法で推進していくのかちょっと分か

っていない、見えてこないのですが、今後はどのような方法で町民の皆様と共に自転車のまちづくりを推進、発展していくのか。方策、具体的な取組など、方針があれば、これ知りたいのですが、あれだけ読ませていただくと、町民の方が言ってこないと行政は動いてくれないのかなという、ちょっと一瞬、もう見えてこないというか、読み取れない、そういう考え方も浮かんでしまうということが考えられますので、その辺をどのようにして進めていくのか、そのところをお聞かせ願えればと思います。

○議長（山本研一）

環境課長。

○環境課長（高橋清一）

お答えします。先ほどの答弁の中でも、第六次総合計画の中では、環境に優しい乗り物という形で自転車の利用促進を図っていきたいという形で申し上げましたけれども、その中で町民の方、事業者の方々にも、自主的にそういった利用を促していくという形で今、実際周知等も始めているというところでございます。具体的に言いますと、いわゆる脱炭素の関係でいうと令和6年8月の広報で全体的にエコの生活というものを御紹介させていただく中で、徒歩であったりとか、自転車とか、そういったような中で1つとして、具体的にそういったような取組を進めていきたい、進めてほしいという形の中で啓発等を始めているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

すみません。ちょっと今うまく聞き取れなかったのですが、事業者の方と一緒にやっていく。ちょっともう一回説明よろしいですか、すみません。

○議長（山本研一）

環境課長。

○環境課長（高橋清一）

大変失礼しました。町民の方や事業者の方が、それぞれに、例えば、自動車ではなくて、例えば徒歩であったり、自転車、そういったような形の中で取組というのですか、環境に優しいというような行動に変容していただきたいということを啓発していくというところでございます。

○議長（山本研一）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

今のということは、あれですか。事業者、その他、町民の方に、車とか乗らないで、できるだけ徒歩とか、自転車で動いてくださいよという啓発ということよろしいですか。

そうすると、当然それは、内容的にいいことなのですが、そのような形で皆さ

んに、はい、そうですかと、なかなか何かやっていただけない、いや皆様お仕事なので、歩きだとか、自転車ではなかなか行けないよと、現実的にはそうなのではないかと私はちょっと思うのですが、ほかに何か皆さんと一緒にやっていく、展開していく事業というのがございますか。今、考えられている中ではいかがでしょうか。

○議長（山本研一）

環境課長。

○環境課長（高橋清一）

議員おっしゃっているとおり、なかなかやってくださいと言って、はい、やりますということでもないのかなというのは、もちろん正直認識しております。ただそうはいっても、なかなかそういったことを訴えていかないと、そういったことは時間がかかるかもしれませんが、できるだけ可能な範囲という中で、お願いしていきたいなというところがございます。またほかの部分で言うと、どういう形のものかというのはまた今後、いろいろなところは企画等を事例も研究しながら、できることがあるならば、やっていきたいと考えているところがございます。

以上です。

○議長（山本研一）

6 番、星野議員。

○6 番（星野洋一）

6 番、星野です。確かにどのようなものでも、小さいことから始めていかなくてもはどうしようもないというのは当然そうなので、そういうところを地道にやっていくしかないのかなとは感じます。

でも今後、いろいろなことを考えながら、先ほど言った、自主的に町民とともに皆様と一緒に自転車のまちづくり、これを掲げているということでその辺のところを本当に力いっぱいこれからやっていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

自転車の安全を確保するために、もうこれはインフラ整備も当然重要なことだと私は考えています。先ほども、場所によってはすごく狭かったり、土の道路だったり、いろいろなところがございまして話したのですが、南部の地域は新しい開発地域などは、歩道などもしっかりして安心した道路という形ではありますが、実は幹線でないところは、逆に車の通り抜けに使われて、出会い頭、人と車、人と自転車、自転車と自転車、そういう出会い頭の事故も、これ心配をしているところがございます。

前、地域の方に聞いたところによりますと、いや、本当に抜け道があって、子どもたちが遊んでいるとか、移動するときにすごく危ないのだよというような形で、私たちにぜひその辺を何とかしてくれませんかというお話を承ったことがございます。そのように考えれば、地域のことも、インフラ自体をやっていかなくてもいけないと当然なりますので、これは自転車がこれから、安全・安心に利用できる

ためにインフラ整備について、現在何かこういうところをやれば安心になるよと思っているような計画とか、今後検討していきますよという町の考えがあれば、その辺のところをお伺いいたします。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。ただいま道路交通環境というような形の中で、最初のほうの御質問でも道路幅員が狭いというような形の中で、私のほうも自転車事故は交差点が多いのだよと。信号のない狭い交差点などというのも、町内数多くありますので、そういったような部分で言えば、まずは必要に応じてしっかりと道路反射鏡を設置するですとか、照明の関係、防犯灯も含めた照明の関係、また反射ポール等の防護柵、そういったものは、しっかりと自転車が利用しやすい環境づくり、ハード面には対応していきたいということと、あと先ほど町長答弁でもありましたが、学校地域安全推進委員会では通学路を中心に、毎年、関係警察、道路管理者、学校、町の都市整備課等々と合同点検会議をして、改善を進めているということです。これは引き続き毎年やっていることですので、必要に応じて改善は図っていききたいと考えているところでございます。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

インフラ整備といったところで、道路の安全対策としましては、毎年1キロ程度の路側帯には白線を引き直す事業を実施してございますので、御要望等、また事故の発生等あれば、優先的にそういったところに白線等が薄くなっていれば、引き直し等をしていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

反射鏡、その他照明とか、そういうところでインフラの整備をしていきますということで、最後にちょっと伺った1キロぐらい白線の引き直し、先ほどちょっとみなみ地区のことも出しましたが、結構白線とかなんかを切って、その辺停車のところが分からなくて、実は危ないのです。地域の方にこれは言われていることですので、できるだけそういうところへ力を入れていただいて、分かりやすく、しっかり止まって、交差点の中の事故が起きないように、ぜひそちらの設備をしっかりといただければと思います。

これで私、最後になりますが、私は毎朝本当に先ほど言ったように、子どもの見守りや、あと駅前にある安全サポーターなどをしており、交通事故から町の将来を担う子どもたちを守る活動は本当に大変重要だなといつも思っております。

子どもから高齢者まで、町民誰もが町内を自転車で安全に、そして安心して利用できるまちづくりは、地形が平たんな開成町では、大切な取組だと考えております。町を挙げて、地域を挙げて交通事故防止に、特に自転車量交通事故防止に努める必要があると私は考えておりますが、そのことについて最後に町長の何かお言葉があれば、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

自転車事故に関しましては、先ほど我々なりの分析はお話しましたが、いずれにしましても、交通事故も含めてゼロを目指して、交通指導隊か、松田警察署様々な皆さんのお力添えをいただきながら、そのようなまちづくりを進めていきたいと思います。

第六次総合計画と第五次を比べた場合に、自転車の町という打ち出しが、ちょっと弱まったという印象を与えてしまっているかもしれないのですが、その重要性は全く変わっておりませんし、その他、ほかの取組の多様化、複雑化によって、第六次においては、そのような位置づけになったにすぎないというふうに御理解いただければと思います。いずれにしましても、安全・安心なまちづくりで自転車の交通事故撲滅に向けて引き続きしっかりと取り組んでまいります。

○議長（山本研一）

6 番、星野議員。

○6 番（星野洋一）

今の町長の言葉を聞いてちょっとほっといたしました。

本当に、最初言葉を聞いたということで、ちょっとこれからは大丈夫かなと内心ちょっと思ったことがあります。ただ、今の言葉を聞いて、しっかりとやっていきますということで、これからは子どもたちや町民の方や、当然自転車を利用する方も含めて、安心して皆さんが利用できるように、やっていけられるにしていだけたらなと思います。

自転車の事故がなくなることを期待して、私の質問を終わりといたします。ありがとうございました。

○議長（山本研一）

これで星野議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開を15時25分といたします。

午後3時10分

○議長（山本研一）

再開いたします。

午後3時25分

○議長（山本研一）

引き続き一般質問を行います。

5 番、武井正広議員、どうぞ。

○ 5 番（武井正広）

皆様こんにちは。本日最後となる一般質問になりますが、よろしくお願いいたします。

5 番、武井正広、通告に従いまして、1 つの質問をさせていただきます。山神町政の現状での公約への取り組み・成果を問う。

山神町長は令和 5 年 4 月に新町長として就任されてから、任期 4 年の既に 2 年近くが経過しました。最近、町民からは山神町長がこの 2 年間でどのような成果を上げたのか。また今後の任期中にどのような目標を達成しようとしているのかなどの声を聞くようになった。

2 年前の選挙時に示された、「もっといくぜ！開成、好循環でみんな笑顔に！」をキャッチフレーズに、私の図書館、いつまでもイキイキ、子育てタウン開成、便利☆快適☆開成町、命を守る、みんなで未来のまちづくり、汗かく営業マンをテーマとし様々な公約が掲げられている。これらを達成すべく、山神町長が日々活動されていることは承知しているところではあるが、成果について多くの関心が寄せられている現状がある。

そこで、以下の点について問います。

1、令和 5 年 4 月から現在までの 2 年間に於いて、山神町長が達成した具体的な取り組みや成果は。

2、残りの 2 年の任期中に於いて、山神町長が特に重視している目標や計画は。

よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

武井議員の御質問、山神町政の現状での公約への取組・成果を問う。についてお答えいたします。

私は町長就任前の選挙において、「もっといくぜ！開成、好循環でみんな笑顔に！」をスローガンに掲げました。「もっといくぜ開成」には、次期総合計画の将来都市像に躍動感という言葉盛り込んだことと同様に、現状に甘んじることなく、一段の発展を目指して、前向きにまちづくりに邁進していこうという思いを込めました。

好循環については、財源をこれまで以上に確保し、よりニーズに合った、よりよい政策を実行することで、町民をはじめ、より多くの皆さんに、開成町に住みたい、住み続けたい、戻ってきたいという思いを強く持っていただき、その結果として、町のにぎわい増加、地域経済の活性化、そして人口増加につなげていき、人口が増えることでさらに税収が増え、新たな政策の実行が可能となり、町民の皆さんの幸福度、満足度が増していくといった好循環を生み出すことを理想と掲げました。また、この好循環を実現するために、特に取り組みたいこと、取り組むべきことと考えたことを私の図書館、子育てタウン開成、便利☆快適☆開成町、みんなで未来の

まちづくり、命を守る、いつまでもイキイキ、汗かく営業マンの7分野に分けて具体的な政策をひもづけました。町長就任に当たり、これらの政策を町長として取り組むべきこととして、131項目にまとめ、町長ビジョンとして、町職員の皆さんにお示ししました。

この町長ビジョンは、組織共通の取組として共有し、浸透を図るため、今年度の初めに全課とミーティングを実施し、令和6年度における具体的な対応の可能性を探るとともに、今後の進め方や優先度、実施時期や方向性などについて整理を行いました。また、組織横断的に取り組むべき項目については、効率的に政策課題の調査研究及び整理検討を進めるために、複数の関係課で構成する10のワーキンググループを設置しました。

町長ビジョンに掲げた項目については、順次稼働しておりますが、並行して第六次開成町総合計画及び令和7年度予算などに反映し、中長期的な期間を要する項目についても、将来に向けてさらなる開成町の発展を果たすために明確な位置づけを行ったところです。

今後はこれまで同様の総合計画に対する進行管理及び事務事業評価の実施に加えて、町長のまちづくりビジョン131項目の達成を組織目標として、その進捗状況を町民の皆さんに向けて発信してまいりたいと考えております。

それでは1つ目の御質問、令和5年4月から現在までの2年間において、山神町長が達成した具体的な取組や成果についてお答えいたします。

まず、私は行政運営の最終目的は、町民の皆さんの幸せと開成町のたゆまぬ発展にあると考えております。その目的を達成するために日々職務に当たっております。その上で基本姿勢として、予算、財源、人的資源などの制約はあるものの、地方自治法第2条にあるとおり、最少の経費で最大の効果を上げるために、よりニーズに合った政策を効率的かつ効果的に実施できるよう努めております。

また先の読みにくいVUCAの時代だからこそ、失敗を恐れず失敗しても次の成功につなげる努力を重視してチャレンジする姿勢や雰囲気の醸成にも努めています。

就任初年度の令和5年度に関しては、言い訳というわけではなく、当初予算がほぼ固められておったことを改めてお伝えできればと思います。限られた予算の中で、企業版ふるさと納税を活用した3人乗り電動アシスト付自転車の貸出事業や、英検受験料の補助、自転車ヘルメット購入費の補助、そして町内道路の舗装補修工事など、議会の御承認と職員の皆さんの御理解を得ながら、私なりに一生懸命取り組んでまいった次第です。

さて分野ごとですが、これから私の説明において計画予定との表現が多くなりますが、令和7年度予算に関して、まだ議会の御承認を得ていない段階にあるためと御理解ください。

まず、「私の図書館」です。学習スペースの充実、憩いやくつろぎの場の創出、学びや情報の発信拠点、複合施設の核としてのにぎわいと多世代交流の創出などを目的として、教育の町開成にふさわしい図書館の構想を描いております。

これまでも図書環境や学習環境の充実を鋭意図っております。町民プラザを活用した臨時図書館の開設、町民センター1階、2階の学習スペースとしての活用などを実施しました。現在はワーキンググループを設置し、視察を重ねる中で構想を練りつつある段階にあります。立地場所として想定している駅前通り線周辺地区の整備の進捗に合わせながら準備を進めてまいりたいと考えております。

令和7年度は図書環境、読書環境の充実を図るために、幾つかの策を講じる予定であります。

次に、「子育てタウン開成」です。英語教育、英語学習については、英検受験料の補助制度を創設し、生涯学習講座も開講しました。

先般、町立小中学校3校において、AI英会話アプリを導入しました。まずは自習時間における利用から始めることとなっております。令和7年度に文命中学校にALTを1名増員する計画となっております。オンライン事業の体制については、まだ道半ばであります。

1人1台端末のさらなる有効活用のため、学び方の変化や多様化に対応するため、教育の機会をひとしく提供するため、例えば、中学校の学級閉鎖、学年閉鎖のときだけでも実現したいとの思いであります。

幼児教育、学童については、委託先である民間事業者や公立学校の御協力もあり、待機児童ゼロの状態を維持できております。

主に就労支援、子どもの居場所づくりのために、質、量共に一段の拡充に向けて取り組んでまいります。

令和7年度は、町立開成幼稚園における預かり保育事業が格段に拡充される予定となりました。

公園については、公園再整備方針を策定しました。今後、財源や人的資源と相談しながら準備整備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、「便利☆快適☆開成町」です。開成駅へのアクセスを改善するについては、御案内のとおり、駅前通り線周辺土地区画整理事業に鋭意取り組んでいる最中です。地権者説明会等全ての会合に出席し、今後も責任感をしっかりと持って事業を推進してまいります。

ごみに関しては、可燃ごみ処理施設の広域化に取り組んでおります。また、4Rある活動の実践として、メルカリショップを開設し、リユースの促進とごみ処理費用の削減を図りました。

ペットボトルのボトルtoボトルリサイクルを令和7年4月から始めることとなりました。

ほかの地区の環境問題について、地権者との直接交渉を再開しました。具体的な対策を練り、周辺にお住まいの方々にも説明の機会をいただきました。解決に向けて一步でも前進するよう引き続き働いてまいります。

デジタル化については、キャッシュレス決済やLINE機能の拡充などが進捗しました。さらなる利便性の向上に向けて取り組んでまいります。

「みんなで未来のまちづくり」についてです。自治会については、まずは日頃より自主活動に御尽力いただいております自治会長をはじめとする自治会役員の皆さんに、改めて敬意と感謝の意を表します。私としては、自治会の集まりに可能な限り出席し、課題の1つ1つにしっかりと耳を傾け、対応すべき対応できることには、それに応じて行動しております。

社会環境の変化はありますが、緩やかながらも、いざというときに大事になるつながりを維持できるよう、その仕組み自体の検討も含め、今後もしっかりと対応してまいります。

ボランティア活動のサポートについては、一部のボランティア団体への助成額を増額しました。今後も協働、すなわちパブリックマインドを持って行政の代わりに取り組んでいただいている団体を支援してまいります。

地域と学校の連携強化については、令和7年度小中学校3校それぞれにスクールコーディネーターを配置する予定となりました。コミュニティ・スクールのさらなる活性化を目指してまいります。

農業については、ブランド力強化、担い手確保のために、弥一芋栽培などへの助成金制度を創設しました。また、今年度ふれあい農園を増設しました。土に触れたい、野菜等を自ら作ってみたいという方の需要にお応えするためです。

現在、開成町農業地域計画を策定中であり、現在の開成町の農業事情確認の上、未来像を描き、適切な策を講じていきたいと考えております。

「命を守る」については、就任前から課題視しておりました、自治体間の相互応援協定の締結に向けて動きました。茨城県大洗町、茨城県茨城町、群馬県吉岡町、そして茨城県阿見町との間での締結が実現しました。また、災害関連死を含め、町民の命を守ることを目的に、民間事業者との協定にも力を入れました。地域防災課の皆さんの活躍もあり、多数締結の運びとなりました。いざというとき有効となるよう顔の見える関係構築に努めてまいります。

また自転車ヘルメットの着用が努力義務化されたことを受け、その購入補助を開始しました。

令和7年度には松ノ木河原公園にマンホールトイレなどを整備し、防災拠点化を図る計画です。またポータブルトイレや多目的トイレカーの購入、2つの小学校の体育館を想定して、大型冷風機8台の購入も予定しております。なお、多目的トイレカーは、イベント開催時の仮設トイレや授乳室としての利用も想定しており、大型冷風機についても夏季の事業においても使用する予定となっております。

開成駅前のアクティブ交番については、まず、交番に限らず、地域防災課職員とともに、松田警察署、署長らとのコミュニケーションを積極的に行ってまいりました。交番に関する要望を重ねる中で、開成駅の駅前連絡所への警官配備をそれまでの週1回1時間から週5回に各2時間に増強いただきました。駅前連絡所の建物を整備すれば、実質的に交番と同程度の機能を発揮する体制を敷いていただけるとの言葉をいただくまでに至っております。今後、その費用対効果や駅前通り線周辺土

地区画整理事業における位置づけなどを協議の上、結論を出してまいりたいと考えております。

防犯カメラを今年度3台増設し、次年度も3台追加で増設する計画であります。引き続き治安の維持に努めます。

また県西地域初の取組として、防犯カメラ付自動販売機を開成駅前公園に設置しました。犯罪抑止はもとより、小学生からの提案が実現したこと、松田警察署と民間事業者2者との協定に基づくことなど、非常に意義のある取組となりました。

「いつまでもイキイキ」につきましては、巡回バスは利用者増、潜在的なニーズの掘り起こしをすべく、利用実態のデータを整備し検証しました。そのタイミングで、松田町さんの事業、のるーと足柄が始まり、開成町の一部へ乗り入れの方向となったことから、まずはその利用状況を見極めることとさせていただきました。改めてデータを検証の上、また運転手不足等の課題を抱えた民間事業者の動向も確認しながら、広域連携も視野に、開成町における公共交通の在り方の具体像を描いてまいりたいと思います。

健康寿命の延伸については、令和5年度、令和6年度共に全自治会を対象にフレイルチェック測定会を開催しました。多くのフレイルサポーターの御協力に感謝するとともに、町民による町民のための活動を今後もサポートし、促進を図ってまいります。

带状疱疹ワクチン接種への補助を開始しました。

最後に「汗かく営業マン」ですが、企業版ふるさと納税の営業を展開し、結果として一般寄附となった寄附を含め14社から15件の御寄附をいただくことができました。3人乗り電動アシスト自転車の貸出しや子どもたちの安全見守り活動に御利用いただく横断旗の購入、骨密度測定器の買替えなどに充当させていただきました。まちづくりのパートナーとして今後もお力添えをいただけるよう、公民連携の1つの形として引き続き推進してまいります。

財務課の皆さんの知恵と行動力により、幾つかの新しい取組が始まりました。まずは基金の運用です。これまでの残高推移や今後の見通しを踏まえ、一定期間、取り崩される可能性が著しく低い金額の範囲内で国債等の購入を始めました。利金収入は、令和6年度は約220万円、令和7年度は、約720万円の見込みです。また、業務上の支払いにおけるクレジットカードの利用も始めました。有料化された振込手数料の削減につながると同時に、キャッシュバック収入も得られるようになりました。さらに、県西地域で初めてメルカリショップを開設しました。リユースとしての環境対策であると同時に、ごみ処理費用の削減にもつながっております。これまでの売上げは約32万円です。

情報発信については、LINEやFacebookに加え、Noteに公式アカウントを開設し、様々な事業やイベントの情報をより積極的に発信しました。メディアに対してもより早期の情報提供に努め、関係の再構築を図っております。就任翌月に始めた町長ブログも継続中であり、これまでに約470件を投稿しました。

開成町の知名度向上、魅力の認知等を通じてイベントの来場者増加など、効果は出ているものと分析しております。

今年度、町長への手紙を始めました。現在までに62件のお手紙をいただき、匿名以外には全て返信させていただくか、担当課職員もしくは私が出向いて、現地確認や御提言に対する回答や説明を行いました。環境課と都市整備課をはじめ多くの職員が非常にスピーディーに対応いただいたことに感謝しております。

看板の付け替えの実施など、実際にアクションをもって対応したものも少なくない一方で、対応が難しい場合には、その旨お伝えいたしました。

続きまして2つ目の御質問、残りの2年の任期中において、山神町長が特に重視している目標や計画は、についてお答えいたします。

在任期間中、残り2年間については、まずは財源の確保のために、ふるさと納税、企業版ふるさと納税に引き続き注力します。その上で、移住・定住策、すなわち開成町に住みたい、住み続けたい、戻ってきたい人を増やすための、子ども・子育て支援です。教育の質の一段の向上はもとより、保育所や学童など、いわゆる預かり機能、居場所の質、量拡充に引き続き取り組みます。英語学習などへの注力により、教育の質のさらなる向上にもチャレンジしていきたいです。

以降は現実的に2年間で事業管理することは想定されませんが、将来的な目的に向かって着実な進捗を図りたい事業、もしくはその道筋をつけたい事業です。まずは開成町のたゆまぬ発展のため、開成町民の生活の質を一段と押し上げるための基盤整備です。

具体的には駅前通り線周辺土地地区画整理事業、南部第3地区土地地区画整理事業、そして足柄産業集積ビレッジ構想です。現在の構想では、駅前通り線周辺土地地区画整理事業と関連してまいります。図書館を核とする複合施設、地域交流施設にも引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また、私たち開成町を含め、全国の自治体に共通する社会課題への対応として公共施設の老朽化対策です。個別施設の長寿命化対策のみならず、複合施設構想もにらんだ公共施設全体のマネジメントに注力します。

また、社会環境の変化も踏まえ、公営住宅の在り方をゼロベースで問い直し、移住定住策も絡めて、PFI住宅などの選択肢も検討してまいります。

さらに地域公共交通です。すなわち開成町民の移動手段の確保についても、のろーと足柄の実績の検証を踏まえ、広域連携も視野に入れながら、必要に応じて具体策を検討してまいります。

そして好循環を回すために重要となる地域経済活性化、地域内経済循環のための地域ポイントの可能性についても改めて調査研究していきたいです。多目的に使用することで、健康増進やボランティア支援、デジタル化推進などにも資するものと考えております。

これら以外にも、自治体DXの推進や、町有不動産の有効活用、開成町ブランド商品の拡充、これまでまちづくりに御貢献いただいている様々な組織、団体が高齢

化、定年延長などで社会環境の変化に伴い、制度疲労を起こしている課題などにも取り組んでまいりたいと考えております。

長くなりましたがこれまでの2年間の振り返りをさせていただき、今後2年間に組みたいこと、取り組まなければならないことについては手短にお伝えしました。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。大変丁寧な具体的な答弁をいただきました。先日の1月臨時会議で、第六次総合計画の基本構想、基本計画の審議を行った際、山神町長は、同僚議員からの「目玉感が感じられないのではないか」というような質問があったとき、「目玉は必要ない。最終目的を達成するために、町民の皆様の幸せのためにやるのみ」と答えられました。

今の答弁でも、地道な地に足をつけた、かなりしっかりと幅広い様々な成果と取組は出始めていると改めて受け止めました。

この答弁を聞けば、町民の皆さんも、現状の成果を御理解いただけるのではないのでしょうか。

その上で、順を追って再質問させていただきたいと思います。

まずは1つ目の、令和5年4月から現在までの2年間において、山神町長が達成した具体的な取組や成果についてですが、最初に、山神町長の公約の中にあるテーマ、「汗かく営業マン」について伺いたいと思います。

ここにあるスクラップノート、これズームアップしなくて結構です。これは知人から借りてきたものです。この中身は何かといいますと、山神町長が就任してから現在までの2年間毎日、某新聞の町長の動向欄を切り抜き、貼り付けてあるスクラップノートなのです。そういう方がいらっしゃるものですね。私はそのノートをお借りしまして、全て見させていただきましたが、まあ、すごいです。この行動力は。あるときは出かけ、あるときは庁舎内でこれだけの多くの人にお会いになっているのかと。このノートは、あくまで平日の分しか出ておりませんので、それ以外の休日にも町長のSNSなどを拝見すると、様々なイベント、また時間が空けば休息を取るわけではなく、遠方まで1人で図書館などを見に行ってしまう。人に会うことが仕事とはいえ、この行動力には改めて感服します。この行動、行動力について、正しく汗かく営業マンをかいま見られておりますが、町長御自身はどのようにお考えの下、行動力なのでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

ありがたいお言葉をいただきました。ありがとうございます。

御質問の前に、例えば先ほどの目玉の話なのですが、2年間の振り返らせ

ていただくという貴重な機会をいただきましたので、その他、所感も述べさせていただきます。よろしいでしょうか。

まずやはり行政の仕組みが、4月というものが非常に重要視されておって、まさに次年度予算の目玉は何かということが、メディアを通じて注目されるところですが、私はそれが災いしている面も、多分にあると私自身は考えています。要は、そこまでに時間が遅れてしまったり、そこばかりが注力されることによって日々365日がおろそかになっているとは言わないのですが、何かちょっとオンオフなりと、ちょっとデメリットみたいなものもあるのではないかと考えています。

御紹介いただきました行動につきましては、自分の主義といたしまして、被災地もそうなのですが、まず見るのが大事であると考えていることが恐らくそういった行動につながっているのではないかなと自己分析しております。

正直これはうそではなくて、多動症というか、じっとしていられないというのも多分あると思います。いずれにしても、このようなSNSの時代とは言っても、人と会って、初めていろいろなものが生まれてくるとも、ちょっと古いタイプですので思っていますので、やはりいろいろな人と会って、新しいものを生み出して、そこを維持するために顔の見える関係づくりというのが大事であるという信念の下に、そのような行動をさせていただいております。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

山神町長の今までの行動を見ていると、やはりそうかなと。まず現場を見て、人に会って。そこから生まれてくるというのは非常に感じる場所ではあります。今後もそこはぜひ続けていっていただきたいと思う場所ではありますけれども、今後も、日々の動向に関しては、しっかりノートつけられて、スクラップブックの方もいらっしゃるようで、注目させていただきたいと思っております。

次に、先ほどの答弁の中で、町長就任に当たり、公約、具体的な取組として、131の項目にまとめ、町長ビジョンとして職員に示した。また、町長ビジョンに掲げた項目については、順次稼働し、第六次総合計画、令和7年度予算に反映させていると。そして注目すべきは、総合計画の進行管理及び事務事業評価の実施に加え、町長のまちづくりビジョン131項目の達成を組織目標とし、その進捗状況を町民の皆様に向けて発信していくと話がありました。これは正直驚きです。ある意味、山神町長の公約の進捗状況を町のホームページに発信していくと私は捉えましたが、素晴らしい取組ではないかと感じております。どのような考えのもとでこのような取組を考えられ、またどのようなタイミングで発信していこうと考えられているのでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

経緯をつまびらかにしますと、私は、政治家であれば、こういった情報提供は必須かなと思うのですけれども、ややもすると、職員の皆さんの負担を増やすだけ、それは自分で勝手にやればいいという考えでございましたが、やはり組織としまして、企画政策課のメンバー等からも、こういったことはしっかりとやっていったほうが、いろいろな意味で町民の皆さんへの透明性とか、自分の責任感を一層重く受け止めるためにもいいのではないかという言葉と協力姿勢を表明いただきましたので、現時点でどのような形とかということろまでは、まだ煮詰まっていないのですけれども、方向性としては、これを機会にこういったことを表明させていただきました。

○議長（山本研一）

5 番、武井議員。

○5 番（武井正広）

ありがとうございます。これは本当に期待したいです。

今回の、私がこの質問をしようとしたきっかけというのは、この2年間どのような成果があったのかと言われる町民の方々からしてみたら、とても分かりやすく、大切な取組発信だと考えます。

この発信というのは、いろいろ市町村のホームページとかも私も見ていますけれども、県内でも見たことないような取組ではないかと思っておりますので、非常に期待したいところではあります。このように見える化することによりまして、町民の皆さんと町政の距離がより近くなる取組だと考えます。

さて、この2年間について様々取組・成果となってあらわれたもの、実施し始めたものがあることは、先ほどの答弁で確認はできました。

具体の様々な事業については、この後、令和7年度の予算審議もありますので、基本的にはそちらでと考えてはおりますが、その上で、細かいところにはなりませんけれども、1つ伺います。

子育てタウン開成の中に、多子世帯支援、これは保育料や給食費というのがあるのです。多子世帯支援での給食費無償化とかのことだと私は捉えております。これなどは、予算的にもすぐにできる政策と考えますが、いまだに実施されていないと受け取っております。これなど見ますと、スピード感に少し疑問を感じるころもあるのですが、どうお考えでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

多子世帯支援を拡充ということで打ち出しさせていただきました。そして、基本的な考え方としては、今もその様々な子育て支援、もしくは子育て世代支援というのはありますけれども、全てを対象に所得制限もなくというのはなく、やはり何かしらのデータ等に基づいて効果ができるだけあるという分析も重ねた上で、その1つが多子世帯という、対象を絞るということだとは考えております。

実際、国も、大学の授業料3人以上子どもがいらっしゃる方は無償化ということを出しましたし、その他、ほかの自治体でも、多子世帯という考え方をそのような政策に反映させるのはあまたあると思います。

私自身は、今日現在、いかなる政策においても、おっしゃるとおり多子世帯ということで政策を出しては、現時点ではありません。今後、その目的が、やはり町としては移住・定住促進策というのが一番重要かと思います。なぜならば少子化対策は基本、国のやることだと思いますし、いろいろな生活支援、もしくは生活困窮者支援というのも、基本的には国の仕事だと思っておりますので、町としては、移住・定住促進策としての政策に、多子世帯という考え方を織り込んでいくということは、今後はあると思います。

現時点では、具体的に例えば令和7年度において具体的にその多子世帯支援というふうなものを織り込んだ政策は予定はしておりません。ちなみに昨年度、3人乗り電動アシスト付自転車の貸出事業、企業の皆さんから合計21台購入させていただいて、毎月200円、この200円は保険料ですので、ほぼただでお貸しするということには、多子世帯というところに、狙いも絞って、あの事業は展開させていただいたことありますが、今後についてはまた、いろいろと課題も再検討しながら、この多子世帯というものをどこかでは表現というか、していきたいと思っています。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。3人乗り自転車も確かに多子世帯といえば多子世帯ですけども、これは町長はこうやって、子育てタウン開成の中で表現しているわけですので、ぜひこれは実現していただきたい。スピード感を持って実現していただきたいと思っています。これに関しては、その先に、皆さん御存じだと思いますけども、私は学校給食無償化を目指していますので、その1つのきっかけにもなるのではないかと考えていますので、ぜひお願いしたいと思っています。

続きまして、2つ目の、残り2年の任期中において、山神町長が特に重視している目標や計画は、についてです。

先ほどの答弁では、財源確保、ふるさと納税や企業版ふるさと納税、それから移住・定住策としての子ども・子育て支援、教育の質の向上、保育所、学童などの預かり機能、居場所の質、量の確保に特に力を入れていくと受け取りましたが、ここを特に注目していいということで、改めてですが、改めて意気込みを伺います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

御質問にお答えする前に、給食費ですけども、これ改めて町として取り組む目的は何かというところは、いろいろな意味で意見交換しなくてはいけないと思う

のですけれども、国としても、自民党、公明党、維新での間では、2026年の小学校からということが閣議決定されましたので、そこら辺の国の動きも踏まえて、いろいろ検討というか、町として、どうすべきかということを考えていきたいなと思います。

お問合せの預かり機能、居場所の質、量共の拡充につきましては、現在も取り組んではいます。これは先ほど申し上げましたけれども、いろいろな子育て支援、子育て世代支援というのがありますが、やはり共働き世帯が増えているというこの社会環境の変化、そして保育事業、また学童への需要というのが増えているという事実、これらを踏まえて、その拡充が、やはり移住定住促進策になるものと確信しておりますので、まずは質、量と書いてありますけど、まず量を確保し、待機児童が、願わくば4月以降も発生しないように、これはなかなか現実には難しいと思います。町外の保育施設を御利用されている方も、願わくは開成町にあるものと、もちろん今後の人口推計も踏まえて、過剰な設備まで用意しようとしているわけではありませんけれども、民間事業者さんが開成町で、そのビジネスのリスクを負っていただけるような、そういったこれも1つの開成町の魅力があって、初めてそういったリスクを負っていただけるものと思いますので、民間事業者さんに開成町で御商売をしていただけるような、そういったまちづくりを進めて、預かり機能、居場所の質、量共の拡充というのは図っていききたいと。そしてさらにその中で選択肢のようなものがあれば、いろいろな課題が多様化している、複雑化しているというのはもう耳にたこができるぐらい皆さん耳にされていると思います。保護者の皆さんの様々なニーズというものに応えるような選択肢というものも、決して町営という意味ではなくて、町内で提供できればなと考えておりますし、実際、1社1社ではあるのですけれどもそういった事業のヒアリングとか、業務のようなことは行っておりますし、今後も行っていきたいなと考えております。

○議長（山本研一）

武井議員。

○5番（武井正広）

ぜひ、そこは私も一番注目しているところですので、力を入れていただきたいなと思います。

今後の任期までということで、もう1つだけ、具体的な質問させてください。やはり子育てタウン開成の中で、町民プール復活にチャレンジ、民間スポーツ施設誘致とあります。チャレンジですから、あくまでチャレンジかもしれませんが、この新庁舎、今ここにあるところに、建設が始まる前に下に町民プールがあったわけです。この町民プールなくなったので、現在開成小学校のプール事業は、南足柄市の総合体育館の室内プールを活用させてもらっています。来年度からこの夏から、どうやら南足柄市の全小学校が、そこでプール事業を行うようです。開成町はプールが休みの日に今まで活用させてもらっていると承知はしておりますが、この民間スポーツ施設誘致による町民プール復活チャレンジを、実は町民の皆さん、かなり

期待しています、町長就任時から。ましては、昨今の夏場での気温上昇で、屋外プールまでなかなか活動が厳しい状況になっております。南足柄のこの状況を踏まえまして、このチャレンジはとても重要だと考えますが、もし現状のチャレンジの状況で何か話せることがあれば、お願いします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

このプールにつきましては、結論から申し上げますと、この131項目の町長ビジョンを整理したときには、落としております、と申しますのは、就任して、いわゆる民間事業者の実態、あまり多くはお話できませんけれども、具体的に開成町にいろいろな補助あるなしにしても、新しい運動スポーツ施設、プールがある運動施設を造って、そこで町からの補助あるなしにかかわらず、事業を展開する、してもらえる可能性がある民間事業者があるかといったときに、過去のヒアリング等々も踏まえ、現実にはなかなか厳しいということを私も改めて知りました。よって、この町民プール、もしくはその誘致ということは、形の上では一旦断念しました。

あとは、現実的に猛暑の中でプールという、水泳という事業が今後文科省も含めてどのように位置づけられ、それに対して南小学校、もし開成小学校のほうで、さらに文命中学校もそうなのですけども、どのような事業を展開していくかということ踏まえ、先般も、吉田議員から南小学校のプール対策等も御質問いただきましたけれども、その後、実際、業者に屋根をつけたりだとか、見積りも取ったりとか、先般は新しい比較的安価な手法で、日を遮ってというふうなものも何か開発されているとか、そういう情報の入手もしながら今後どのような対策ができるかということ改めて検討していきたいなとは思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

武井議員。

○5番（武井正広）

そうですか。ちょっと民間は断念ということですけども、新たな形で検討していきたいということで、ここは、こういう気候になってきましたので、プールの事業ということはあるんですけども、ぜひ新たなことを模索していただきたいなと思っております。

次に、ちょっと視点が変わるのでですけども、先ほどの町長ビジョン131、いわゆる町長の公約を達成していくために、実は私が最も大切ではないかと思うことを質問させていただきます。それはどんなすばらしい町長が考える政策であっても、実際それを実施していくのは、ここにいる、そして庁舎の中にいる職員の皆さんです。職員の皆さんが同じ方向を見て、日々取り組んでいくことがとても大切なことだと考えます。当たり前のことなですけども、そこに関して、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

おっしゃるとおりだと思います。

○議長（山本研一）

武井議員。

○5番（武井正広）

そうですね。人、人材こそ財産だと思っております。ところが、残念なことに、この2年間で、この開成町の職員の退職が私は気になるところであります。

転職が普通になったとはいえ、定年退職を除いた普通退職、いわゆる自己都合、私が伺った話ですと、令和5年度が4名、令和6年度が5名と伺っております。この庁舎で働いている正職員の人たちは110名と伺っておりますので、令和5年度が3.6%、令和6年度が4.5%となるのでしょうか。

一般的なデータを見ますと、地方自治体の町の職員の、いわゆるこういう普通退職の離職率というのは1.8%というようなデータも出ております。それを考えると、相対的には多いように感じますが、職場のハードの環境については、5年前にこのすばらしい新庁舎ができたわけです。きれいな最新の働きやすい環境ではないでしょうか。それなのにこの状況についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

まず武井議員、退職者の数字については、令和6年度はまだ最終的に3月31日まで辞令交付出ておりませんので、それが言えば4と5のことなのか、ちょっと定かではないのですが、いずれにしても辞める方がいるということに関しましては正直残念で、ショックです。そして、自分もそういった転職経験者というのも踏まえ、ますます官民間問わず、人材の流動性が高まり、転職というもののハードルが下がっている世の中だとは感じております。ますますその流動性は高まると思います。ああいった仲介業者のサイトとかというものが、公務員の皆さんも、もっともっと身近に使い、情報の透明性が増して、転職が増えるものと思います。よって、開成町も人材取りに行かなくてはいけないとも一方で思っています。

残念、ショックというところに話は戻りますが、働き方という意味では、リモートワークであったり、代休の取得、育休、産休の取得とかという意味では、一部に要件満たしていますけど、時短勤務が取れない職員がいることも承知はしております。でも、おおむねそういった働き方改革が進んでおる職場かなとは思いますが。

やはり何かしら流動性が高まったというところだけではない原因があると思います。その辺りは真摯に受け止めて、ちょうど昨日、課長会議で課長の皆さんにお願いしたのですが、例えば次回の課長会議で、退職、転職、採用、育成、こ

のテーマで思うことを、全部お話を聞かせてくださいということにしました。やはり様々なレベルでいろいろな意見を踏まえて、今後申し上げたような採用、育成、退職、転職というものに対してどのように取り組んでいけばということを自分も謙虚になって、対策を講じていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

武井議員。

○5番（武井正広）

今、町長からありましたけども、確かに流動的になってきていることはもちろん認識しております。

ただ、こういった形で既に退職、転職ということで、テーマで意見交換も始まったと、今後いろいろ考えていくというお話がありました。

やはり一番大切なことは、一人一人の職員が働きやすい、そして前向きに意欲を持って働ける職場環境になっているのかと、そこについて最後に質問させていただきます。

開成町の例規集の中に、開成町職員の初任給、昇給等に関する規則というものがあります。これはウェブサイトでも載っていますから公開された規則です。これには昇格や昇給に対する基準のようなことが示されていました。以前本会議、この場で、かなり前になるのですが、頑張っている職員はしっかり評価していくことが必要ではないですかというような質問をしたとき、答弁では、公務員には公平の原則があるのだというようなお話を伺いました。しかし、この開成町のこの規則の中には、経験年数や何級とか級別の基準表などが書かれている、最初の第4条から第8条が削除されています。具体的には、級別資格基準表、級別資格基準表の適用方法、経験年数の期間及び換算、経験年数の調整、特定の職員の在級年数の取扱いという項目だと思います。私が調べたところ、私調べですから100%は言えませんが、ここの部分の4条から8条標準を使われている自治体を見ますと、神奈川県内の町村では、それから近隣の市を含めて、開成町のみでした。私が調べる限り。ということは、私が読み取ることに限っては、開成町では職員の昇格や昇給は、経験年数や級別にとらわれず、柔軟に対応していこう。しっかり評価していこう。仕事でしっかりと結果を出していけば認めていくよと。こうなっていると私は読み取りましたが、正しい認識でしょうか。

先ほどの答弁の中にも、町長から、先の読みにくいVUCAの時代だからこそ、失敗を恐れず、失敗しても次の成功につなげる努力を重視してチャレンジする姿勢や雰囲気の醸成にも努めていると、お話がありました。素晴らしいことです。

しかし、離職者の状況を考えると、この素晴らしい規則が生かされているのでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（山口哲也）

それでは、武井議員の御質問にお答えいたします。議員の御指摘のとおりでございまして、3級、主任までは、規則で明記されているというところで、4級以降は職員組合との調整で取り決められているというような、おおむねの年数が定まっております。

一方で、開成町で人事評価というものを行っておりまして、この評価に基づいて経験年数と評価を加味して、昇任昇格を決定しているといったところでございます。

このために一律に短い長いということなく、おおむねの中でやっておりますので、特段今のところ、そういった事情で不具合は生じていないと考えております。

○議長（山本研一）

武井議員。

○5番（武井正広）

今の部分は主任までの明記だと、それ以降に関しては、おおむねの人事評価と。これ以上は、なかなか私レベルですと読み取りにくいところがありますのでこれ以上突っ込みにくいところではあるのですが、少なくとも開成町の中では、若い年代のうちにはしっかりと仕事で評価していこうという仕組みがあるということだけは多分間違いないのではないのかなと思っております。

組織をさらに活性化して、一人一人が働きやすく、そして前向きに意欲を持って、働き、組織して、公約をしっかりと達成できる体制を、ぜひ作り上げていただきたいと思います。

公約実現を期待しながらも、今後もしっかりと進捗状況を見させていただきたいと思います。

今回の質問のもととなる町民の方々から、この2年の成果はどうかについて、現状の成果はしっかり伺いました。

これからも町長のまちづくりビジョン131項目の進捗状況の発信、そして町の様々なSNSの発信、山神町長自らのSNSでの発信等、あるSNSのフォロワーは、山神町長、1万8,000人ですからね。なかなか町長でこんなフォロワー数見たことないのですけれども、非常に発信力の強い状況ですので、町民の皆様にもまちづくりの状況を御理解いただけるよう、またしっかりと公約を実現していただくことを期待しまして、私の質問をこれで終わりにします。

○議長（山本研一）

これで武井議員の一般質問を終了いたします。

本日の日程は終了しましたので、これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後4時17分 散会